

平成23年3月17日(木曜日)

(会議第5日目)

応招議員

		2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	欠番	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	欠番	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	欠番	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

1番 村越比佐夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	濱田仁司	地域住民課長	大塚一福
建設課長	武政登	海洋森林課長	谷口明男
会計管理者	野並純	教育委員長	生駒進
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議 事 日 程 第 5 号

平成 23 年 3 月 17 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

議 事 の 経 過

平成23年3月17日
午前9時00分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君から欠席の届け出が提出されましたので報告しておきます。

日程第1、一般質問を行います。

質問者、小松孝年君。

14番（小松孝年君）

おはようございます。

私の今回の質問は2点あります。

1点目は職員の意識改革、人材育成についてということと、それから2点目はまちづくりの基礎はという内容で、通告書に基づいて質問致します。

まず1点目の職員の意識改革、人材育成についての1つ目として、通告書ではですね、地方分権から地域主権改革に変わってきた中、行政職員の意識の持ち方がこれからの町の方向性を大きく左右してくるのではないかと思います。これは我々議員側にも言えることではありますが、地域主権となってくるとこれまで以上に新しいことに取り組んでいく意欲と、それから能力、行動力が必要であって、そして最後まで取り組む責任感と判断力が求められてくるのではないかと思います。難しいように思われますが、行政職員としては当然持つべき姿勢であると思っております。これからの黒潮町は守りから攻めへという形で、地域の課題に取り組むためには、職員は事務型から現場型へ変わらなければならないと思っておりますが、町長の考えを問うという内容ですが。

町長の施政方針の中で、地域主権を見据え行政の機能強化、充実のために今後どのような組織体制にしていけるのか、慎重な検討が必要と言っておりますので、町長は十分分かっているとは思いますが、やはり職員の意識改革から始まっていくのではないかと思います。

その点はどう取り組んでいくのか、まずお伺い致します。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

おはようございます。

小松議員の職員の意識改革、人材育成についてのご質問にお答え致します。

小松議員ご質問のようにですね、これからは職員の意識改革、人材育成というのは非常に大事になってくるというふうに認識をしておるところでございます。

今、言われましたように地方分権と地域主権という言葉が最近取りざたされてますし、最近はですね地域主権という考え方に変わってきたというふうに言っております。この地方分権とですね地域主権の違いについては我々もなかなかこう分かりづらい部分もございますけれども、平たく言えばですね、地方分権の考え方は国が地方のことを考え押し付けるという、中央集権型のシステムというふうにとらえておりました。一方、地域主権の考え方はといいますと、地域のことは地域の住民がですね、自らの意思と責任で決定できるようにする

ということではないかというふうに考えております。

これらのことを考えますと、地域主権時代にあつてはですね、小松議員が申しますように地域の課題を見いだし解決するとともに、地域の福祉向上を図るには机上の考え方ではなく、職員自らが地域に出向き、地域の課題を発見し、その解決策を自ら考えていくということは非常に大事であるというふうに考えております。そのために地区懇談会も始めておりますし、職員にはそのことは常々言っているところです。

いずれにしましても、こういう時代には現場を基本としたですね考え方を持っていかないかんというふうに考えていますので、今後もですね現場というか地域を基本にしたですね取り組みをしながら人材育成を図っていきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

そうですね。今、地域懇談会もやって、地域の声を聴いてくれるという話もありましたけれども、なかなか地域懇談会もですね、やっぱり役場職員がずらりと行くとですね、本音がなかなか住民が話にくいといううわさも聞いております。もっとこう和やかな雰囲気でもやってくれたらいいんじゃないかというふうに、前の西村議員も言っていましたけれども、思います。

そして、事務型から現場型へというふうに私書いておりますが、これは全員がですね、現場へ出る職員になれという意味ではないのですけれども、あまりにも住民と行政職員の考え方にギャップがあり過ぎる部分が多いように私は思っております。そのギャップについて、例を挙げていくらここで説明してもあまり意味がありませんので言いませんけれども、これは職員のせいばかりではないと思います。むしろこの黒潮町の職員は、優秀な職員はたくさんそろっております。まあ、これはですね、これまでの縦割り行政に縛られた環境の中に閉じ込められて、なかなか外部を見る環境になかったからではないかと思っております。職員が事務処理ばかりに追われてですね、そういった事業が多過ぎて、その結果、無理な住民へのボランティアや、この議会でも質問はありましたけれども、地元業者への工事発注のときなんかですね、負担を掛けたりするようなことになったり、住民のニーズに添うことが中途半端になって、ますます住民とのすき間というか、間がですね出てきたのではないかと思います。

その点、町長と副町長にお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

お答え致します。

事務型から現場型へということでございますけれども。23 年度、これまでも繰り返し申し上げてまいりました地域福祉計画。これにつきましては社協への委託でございますけれども、こちらが一切関与しないと、そういったことにはならないわけでございます。その計画策定の段階で、これもまた地域でワークショップを開いていただくなり、懇談会を開いていくような予定になっておりますので、こちらでも現場の方へ出るようになるかと思います。また、24 年度事業採択に向けて検討中の農村災害対策整備事業。これも基本計画、それから実施計画併せて 2 年の期間を要する計画期間がございます。この段階でも、もちろん現場へ出ていくことになるかと、そのように考えております。

おっしゃるように現場に出て、現場の本当の声を聞いてくることが、また職員の帰ってきてからの仕事のモチベーションになると、そういった思いでいるところでございます。しかしながら、この職員の意識改革ある

いは人材育成。これについてトップダウンでやろうとするならば、まずはトップがそういう動きを取る。トップ自らが動かなければ、いくら言っても組織は変わることはない、そのように考えておりますので、もうしばらく自分が自ら動いてみたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

職員と住民にギャップがあるのではないかというようなご質問もございましたけれども、いろんな形でですね職員も地域に出向いて、地域の情報というのは収集をしておるというふうに思っておりますけれども。先ほど言われましたように事務も最近多忙になっておりまして、なかなか出る機会というのも若干少なくなっておるというような感じも致しますけれども、それはですね仕事だけやなくしても、いろんな日々の地域でのですね催し、そういったものにかかわることとかいろんな形で職員もですね、そういった地域とのコミュニケーションというのはできるのではないかというふうに思っておりますので、そういったこともですね、いろいろ職員とも話しておりますけれども、今後ともそういったことにも注意を払いながらですね、できるだけ地域の状況といますかニーズを把握してですね、政策、町行政に生かしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともですねそういう方向で進んでいきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14 番（小松孝年君）

町長と副町長の2人に答弁いただいたのは、町長は民の代表であるということと、副町長の場合は行政、長いこと行政に携わってきた。そういった考え方の違いがあるかなというふうに思っておりました。

まあそれはそれでいいのですけれども、町長も自分が先頭を切ってですね自らやっていくというふうに言っております。なかなか1人でそういうふうにするのもいいことですが、なかなか1人ではなかなか全部は見れませんのでね、うまく職員を使うというか職員の人たちの話を聞いてですねやることも大事なないかと思っております。

そのためにですね、やはりさっき副町長も言われてましたけど、職員が動ける環境をですねもうちょっとこさえてやるのがですね意識改革の第一歩やないかと、そういうふうに思っています。

本当、職員もいろいろやりたいこともあるみたいですが、なかなか動きが取れないというのも実情やと思います。地域に出て、そういう地域の人たちとのそのかわりを持つということもですね、なかなかやりたくてもできないような状況があったんじゃないかと思っておりますので、別にその職員の批判をしているわけじゃないです。本当に今回は将来を見据えてですね、そういったところからまず、要らない仕事いうたらおかしいですけど、今までの事業の予算ありきの行政よりかは、必要に応じての予算の使い方、それの方へちょっと心掛けてやってほしいと思います。

本当、地域主権型いうか、そういうふうになるのがですねもうすぐ目の前に来ております。この地域主権という法案が出ているわけですが、これは内容的にはちょっと内容いうか呼び名は変わってくるみたいですが、地域の自主性および自立性を高める何とかとか、そういうふうに聞きました。

そもそも地域分権とか地域主権というのはですね、地域の、さっき副町長の方からもありましたけれどもそういった地域の状況なんかはですね、地域じゃないと分からないので、地域に任せていろいろな手続きや無駄を省いてですね、合理的な予算の削減をしていくというのが大まかな筋だと思っておりますけれども、今までやって

きた流れが急に変わってくるとですね、そのことにおいて戸惑いやですね自主的に立案していく難しさにぶつかってくるのではないかと考えております。

そこで、次のカッコ2ですね、カッコ2の、職員では取り組むことが難しい専門的な分野では外部の人材を積極的に取り入れ、役割の分担を確立し、目的の達成を目指すことが最も効率が良く成功率も高い。今後、地域主権で今までのひも付き補助金がですね一括交付金化されることとなりますけれども、そのことに向けての準備ができていくかということ。とこに入るわけですが、

昨日ですね、産業推進室長から観光振興事業の仕様書ですね説明がありまして、その中の観光振興推進業務の所ですね、そういった内容の項目が盛り込まれておりました。これは町長、ファインプレーやなかったかと思いましたが、本当にこういったやり方をですねしていくことが専門的な分野において有効であり、そして効率も良く無駄な予算も費やさなくて、これからの地域主権一括交付金化に向けてですね、勝ち残っていける方策であると考えております。

そうして、そういった外部の人材を有効に使うことによってですね、さっき言っていましたような職員の無駄な労力も省けて、住民のニーズをですね的確に把握し、住民と向き合える時間も出てくるのではないかと考えますが、そのへんの考えも交えて答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

小松議員の2番目の質問にお答え致します。

職員の人材育成の必要性については先ほども申し上げましたが、最近の社会環境の変化は目覚ましくですね、拙速な時代ですので、それらにすべて対応できる職員の育成は容易ではありません。特に規模の小さい自治体では職員数が限られており、1人が何役もこなしていかなければならない状況があり、専門分野の職員を育成することは大変難しい状況にあります。

このためですね、これまで知識の必要な難しい事業につきましては、専門分野の方々に委託等をして事業の推進に努めているところでございます。

地域主権の確立に向けては、ますます自主性が求められるとともに地方の役割が重要になってくると思います。そのためには人材育成はもちろんですが、町の職員だけでは対応が難しい事業、問題、課題についてはですね、外部の人材活用も大事なことになってこようかと思っております。

これまでもそうでしたけれども、今後もこういったことをですね念頭に置きながら行政の運営に当たっていききたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

そういったことでしたら、もうあんまり言うことはありませんが、まあこれからはですね私たち議員も積極的に政策立案にかかわっていけるような活動をしてですね、この黒潮町を盛り上げていくことがこれからの戦いに勝ち残るためのやり方ではないかというふうに思っております。

前町長のときによく言っていましたけれども、いつも私が野球に例えて言っているチームワーク。本当チームワークというのは、一人ひとりそれぞれのポジションをですねしっかり仕事をこなして、で、それが1つになって大きな力になると。まあそういうチームになればですね、一人ひとりの能力が少なくてもですね1つの大きな力になりますので、人数の少ない無名チームでもですね決まったルールの中で戦えば、いっぱい部員のおる

名門チームにも勝つことも可能なわけです。

ただ、ここで言いたいことはですね職員の人材を使うときには、あくまで役割分担ということで、ボランティアばかりに頼るのではなくてですね、コンサルとかそんながもありますけれども、そういうことはやめてほしいと思います。

こういった世の中ですので、しっかり予算も組んでですね目的に進んでいくようにしなければですね、やりたいことも長続きはしていけないし、まあボランティアばかりやらされている人なんかはですね、不満も出てくるのも当然やないかと、そういうふうに思っていますけれども、そういった点はどういうふうに考えておられますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまでも繰り返し申し上げてまいったと思うんですけど、財源不足を補うためにすべてをボランティアでという意識は全く持っておりません。しかしながら第3次シミュレーションでご提示しておりますように、10年後には予算規模が3分の2に縮小すると、そういったシミュレーションが立てられているわけでございます。

これも先般申し上げましたけれども、その中でも3分の2が平均的に圧縮できるのであれば仕方がないかと思うんですけども、その圧縮の容易さ、義務的経費はどうしても圧縮が容易でないと。そういったことから投資的経費に影響していくわけでございます。それをカバーするために、どっかで地域の皆さんの力を頼ったり、あるいは今、私どもが目指しております地域で地域を支え合う仕組みづくり。こういった体制を整えていって今から準備をしていかないと、10年たったときにばたばたしてもう遅いと、まあそういったことになろうかと思っております。とにかく、最も重要視しております全員参加型のまちづくり。これを目指していくべきだと、そのように思っております。

また、通告書の方にもございますけれども、この一括交付金化に向けての準備はできているかということでございますが、基本的にはこの一括交付金化には反対でございます。この一括交付金化につきましても、全容が見えてないようでございますけれども。これが例えば簡易交付税のようにですね、簡易交付税の想定のように人口や面積だけで来られると、うちのような町はアウトでございます。しかも小規模な自治体につきましては、専門職を雇う余裕がないということで、この一括交付金で頂いたこの財源を的確に使用していくと。そういったことが、専門職がいる自治体とない自治体とで大きな差が出てくるはずでございます。それにつきましては、これは反対でございます。まあ、そうは言いますが、この一括交付金化や地域主権の流れは進んでまいると思っております。そのためには、今から、議員ご指摘のように専門的な知識を持った方の積極的な人材登用や、そういったことも考えていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

了解です。

本当、今、町長言ったような将来なる、それに備えるためにはですねやはりもう今からですね、住民との信頼関係をしっかり築いてですね、町のために一生懸命みんながやろうというふうな気持になるような仕組みをつくっていくことがもう一番大事やないかと思っておりますので、よろしく願います。

最後にですね今、一大事となっております東日本大震災の被災地に、昨日この黒潮町の2名の職員を送り出

しております。被災地はいまだに余震が続いて危険な状態にあるみたいですしけれども、今日もですね、昨日から今日にかけてずと冬型の天候で雪も降っているみたいです。ほんま、チェーンも持って行ったろうかと思うて心配しておりますが。

そういった中に派遣された彼ら2人はですね、まさに命がけの仕事に携わっているわけです。本当、情報の伝達が乏しくて被災地の状況がよく分からない。行ってみなければ正確な状況がつかめない。こういった状況でタイムリーな支援の方法を見つけて、少しでも困っている人のために尽くすためには待っていてもだめで、現地に行って初めて分かるものだと思いますので、彼らの情報によってですね少しでも黒潮町が被災地の役に立てることを祈っております。

こういった行動を起こしたことは素晴らしいことです。これを例に挙げて言うのは不謹慎かもしれませんが、こういった行動力をですねぜひこれからの行政運営でも生かして行ってほしいと思っております。

次の質問に移ります。

質問事項の2番のまちづくりの基礎はというところで、まちづくりにおいて課題となっていることは、少子高齢化、雇用問題、産業振興、農林漁業の問題とさまざまな課題がありますが、解決の基礎となるものは何かという、まるでクイズのような質問ですけども。

まずは町長、解決の基礎というよりか、まずまちづくりの基本は、町長は何だと思っておりますか。

一言でいいですので、まちづくりの基本。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、通告書に基づいて答弁させていただきます。通告書に挙げられている分野がですね多岐にわたっているので、少々抽象的になるかも分かりませんが。

基本的には、まずは的確な課題抽出が最も重要であると、そのように認識しております。そのために現在、地区別懇談会に取り組み、また関係機関との連携強化に努めているわけでございます。また、地域福祉計画などは分野を特定した課題抽出の手法だと思っております。そして、その課題の中で行政がやらなければならないこと、あるいは財源的に、人的にできることをしっかり整理をし、その上で課題解決のための計画を実行していくと、そういったことであろうかと思っております。

とにかく行政と住民との信頼関係と、それから関係機関との連携強化、これが最も重要であると考え、現在そのように取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、一足飛びでこれで課題解決やと、そういったことにはならないはずでございます。地道に取り組んでいく、あるいは今の取り組みの精度を上げていく、そういった姿勢が必要であると、そのように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

通告書に基づいて一生懸命考えてくれてる。今、言われたようなことは、本当、今からやっぴいかなあいかん大事なことやというふうにも思っていますが。まちづくりの基本というのはですね、とにかく今言ったことなんかも全部住民のためにやっているわけですね。だから、まちづくりを考える上で一番大事なことは住民。住民というのは、まちづくりの基本ではないかというふうにも思っております。

そういった意味でですね、いろいろやる事業の内容はともかくですね、私が思っております解決する基礎となるものは何かということですね、まず人だと思っております。人。ここに挙げてる課題というかですね、いろ

いと少子高齢化や雇用問題や産業振興、それから農林漁業の問題までですね、人がいれば解決する糸口というかそういうものが、人がいれば可能じゃないかというふうに。まあ、人がいなければできないか。いうふうに思っております。

例えばですね、産業振興と雇用問題というのは、すごい関連があるものであります。雇用問題についてあれこれいろんな策を練ってですね、難しいことを考えるよりもですね、人を増やすことを考えれば自然とそういう雇用問題なんかも解決するんじゃないかというふうに思っております。

なぜかというところでですね、例えの話ですけれどもこの黒潮町にいっぱい人が住みだしますよね、今の2倍くらい人が住むようになるとですね、まあ2倍まではいかんと思いますけれど。増えると、ここの町内の商業、それから工業に携わる人たちの仕事が増えるわけです。仕事が増えるということは、この町内にお金が回ってくるわけですね。そうすると、そこに雇用の場も勝手に生まれてくるというか、今ある企業、また商売やっている方々の所に就職ができる。そういうふうな形になってくる。そういうふうな良い、何と言いますかね、連鎖が起こってくる可能性があるんじゃないかと思っています。

そこでですね、今、黒潮町に働く場は少ないのですけれども、住みたいという人は結構おるわけです。本当に移住も含めて、また近隣含めて、またこの地元出身の若者なんかやはりこっちに帰ってきて住みたいという人はかなりおるわけですけれども、そういった若者たちをですね住める環境を整える考えはないでしょうか。

例えば、若者住宅とかですね。そういうのを増やしてもっとこう人口を増やしていくような考え。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

住宅のことでございますけれども、若者住宅かどうかは分かりませんが地域でのその宅地、これが少ないために、どうしても流出せざるを得ないと、そういった地域が町内にあるわけがございます。そこについては検討する必要があるのかなと、そのように考えておりますが。

現在の町内のその住宅の状況、400戸を超える住宅があるわけがございますけれども、人口比にしてそれ以上の住宅整備に公金を突っ込むことが許されるかどうか、そういったことあたりも検討課題になってくるのかなと、そのように考えております。

いずれにしても、この人口増に向けては何らかの取り組みが必要であろうかと思いますが、これにつきましても細心の注意を払いながら取り組んでいかないと、まあ言わんとすることは分かっておると思っておりますけれども、こういった問題が出てくると、そういったことでございます。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

まちづくりの基礎はということで、ここに質問をしているわけですが、最初言ったようにまちづくりは住民が基本、人がネックやというふうに思っておりますので。まあ現在、今ここへ住んでいる小さい子どもを持った若い夫婦なんかの話を知るとですね、黒潮町には子どもを遊ばせる公園がないとかですね、安く住める場所が欲しいとか、いろんな話を聞いております。まあ魅力のない町にはですね人は集まってきません。

で、ここで12月の議会の際の一般質問でもしましたけれども、地域ブランドについて12月には言わせていただきましたが、黒潮町のイメージアップということでですね次のカッコ2の方に移っていきたくと思っております。カッコ2はですね、先月、高知ファイティングドッグスが大方球場で春季キャンプに入りました。これは黒潮町にとっては、今後のまちづくりにおいては、私はひとつの栄養剤になると思っております、町長はという

問いですが。

まずは、このキャンプは急きょ降ってわいたような話で、かなり無理もあったようではありますが、町長の迅速な判断力と産業推進室の皆さんの協力、そして何よりも数多くの住民の皆さんの寄付と、期待の込められた応援があったからこそ成功に終わったと思っております。また、ここにおられる課長の皆さんも、かなり多額の寄付をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまでですね今年の公式戦、アイランドリーグの公式戦がですね大方球場でも行われるように決定致しました。日程はですね、8月13日と8月28日の2回の開催となりました。本当、こんな設備の整ってない球場ではありますけれども、本当にそういう中でやってくれるということはとてもうれしい話です。

それで、ちょっと余談が過ぎましたけれども、本題に移りますけれども、ひとつの栄養剤になると思うがというのはですね、先ほども言ったイメージアップのことです。こういったスポーツ振興とまちづくりの関係をどう解釈されているのか質問したいと思います。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、お答え致します。

まちづくりにかんするスポーツでの役割というのは、健康の維持増進、高齢者等の介護予防、青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成等、町民の健康および福祉の増進に資することができると思います。

今回の当町での初めての高知ファイティングドッグスの大方球場での春季キャンプについては、民間の方々の取り組みにより実現しました。

まちづくりの観点から見ますと、官民共同による一体となった取り組みで成果があったと思います。特に野球教室はもとより砂浜清掃ボランティア、入野海岸での松の記念植樹などは、今後の青少年の健全育成に資することができると思います。また砂浜トレーニングについても、入野海岸と絡めた観光PRにつながったのではないかと期待をしております。

今回は急な取り組みで十分な計画を練ることができませんでしたが、今後のまちづくりに活用していけるのではないかというふうには考えております。

議長（小永正裕君）

小松君。

14番（小松孝年君）

産業推進室長が答えていただきましたが、町長は十分そのへんは分かってくれているとは思いますが。本当今回のキャンプについては、産業推進室の職員の皆さんが本当いろいろやってくれた。それと、民間と一緒にやってくれた。まあそういった動きがですね、これからのさっきもちょっと1問目でも話が出ましたけれども、官民が1つになってやれる、できるような姿じゃないかと、そういうふうに思いました。

本当、スポーツ振興というのはですね、やっぱりスポーツ振興というかこういったイベントみたいなことはですね地域の連帯感。さっき室長の答弁の中でありましたけれども、地域の連帯感を生むというのは、これはスポーツをおのずからやって連帯感を持つことと、それから、見る、応援する。1つのことにですねみんなが共通の話題を持つと。そういうこともまた、連帯感を生むひとつの材料にはなるんじゃないかと思っております。それでまた、こういったちょっと有名なとかですね、そういう団体が来ることによってですね町のイメージアップ、またどういいますかね、まあイメージアップにつながってですね、この町に住みたいという人も増えてくると思いますし、それから今、産業推進室で取り組んでおります黒潮印とかですね、そういった商品の

ブランド化にもやっぱり役立つんじゃないかと思います。地域のイメージというかそういう地域ブランドがなかったらですね、いくらこの町でですね一生懸命ブランド化、ブランド化と言っても、ほかが取り合ってくれなければ何もならないわけですから、そういったことにもかなりまちづくりにおいてはですね役立つのではないかと考えております。

このことであまりどうこういうことはないですけれども、黒潮町のイベントはですね、本当さっき言ったまちづくりの基本となる住民の喜ぶイベントがちょっと少ないように思っております。先に質問した内容の解決のためにもですね、町外から人が集まって、町内の住民に喜んでもらって、そしてまた子どもたちがですねこの町を誇りに思えるような町にするためにも、こういった振興策といえますか、スポーツ振興ですね。まちづくりの基礎の重要な材料になると思っております。

これからのまた町長の取り組みにも期待をしておりますので、最後に一言よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

イベントにつきましては、せっかくファイティングドックスが公式戦に来ていただけますし、また、来季のキャンプの費用も当初予算に計上させていただきました。どうせ来ていただくならばより良いものにしていきたいと、そのように思っております。

また、他のイベントにつきましても、おっしゃるとおり住民の皆さんが喜んでいただけるようなイベントを企画し実施してまいりたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

これで小松孝年君の一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

おはようございます。

質問に入る前に、最初に今回の東日本大震災で被害に遭われた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

私たちの地域も、もう東南海地震がいつ起こるかも分からないということで、特に黒潮町では津波の被害はもう避けられません。そういうことを考えますと、あの映像が本当に自分たちの町にもいつ起こるか分からないと思ってひとごととは思えません。一日も早い復興を願っております。特に今日は真冬並みの寒さだということでは、大変な思いをしていることじゃないかと思って心配をしておるところでございます。

それでは一般質問の方に移ります。

最初にですね、町長にお願いなんですけれども。町長、答弁がですね大変早口で私の頭がなかなかついていけないところがありますので、できましたらゆっくりしゃべっていただきたいと思うんです。よろしく申し上げます。

今回の一般質問は1つだけ。国保について。12月に引き続き出しております。

最初の1問目の国保の値上げについてを話して、2番目、カッコ2の国保の広域化については時間の調整で、後の方でしたいと思います。

私は、12月議会に引き続き国保値上げに反対の立場で、命と健康を守る国保に。国保本来の在り方とは何なのかというのを、今回も自分なりに勉強しましたので、その点で質問したいと思います。

今議会では、最初から国保を上げなければどうにもならないとか、そういうような内容がですね予算の説明でも、町長はじめ議会の世論づくりをじわじわと行っているように私には思えるんですけど。

最初に課長にお聞きしますけど、国保の値上げはあるんでしょうか。

で、前は10.7パーセント、3,000万円の増収という値上げ案だったんですが、値上げをすればしたらどれぐらいの幅を考えているんでしょうか。

最初にお聞きします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

宮地議員の国保事業についての質問にお答え致します。

補正予算、当初予算でも説明したとおり、大変厳しい財政運営となっております。その中で本町の国保加入者は本年23年1月現在で2,708世帯、被保険者数は4,785人、人口比では36.5パーセントの方が国保加入となっております。22年度の国保会計の決算見込みでは、総額で18億6千万円余りとなっております。医療費の動向としては大きな増加はありませんが、ほぼ前年並みで推移しております。しかし、歳入では税収の減少や交付金の精算に伴いまして国庫返納が生じておりまして、このため国保財政調整基金を繰り入れての収支決算となります。このために基金残高は底をつく状態となっております。

これまでご説明のとおりですね、国保運営は国民健康保険に基づき医療保険制度として運営されておまして、被保険者の受診の機会を保障しておりますが、この財源は当然その被保険者に求められるものでありまして、税率改正は必要となっております。

現状ではですね、その額をどれだけにするかというところまで具体的な数字はまだ持っておりません。これは国保審議会へ答申した後に示させてもらいたいと、そのように考えております。当然、財源不足がこの3年間赤字決算ということになっておりますので、当然改正は必要と考えております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

12月にも言いましたけれども、町民はですね今、もうぎりぎりのところにあって踏ん張って暮らしています。今回の議会答弁の中でも雇用対策が最大の課題だと言われておりましたように、若い人から働き盛りの40代、50代の人たちにも仕事がなかなかありません。この3月議会で値上げ案が出されなくて、次の6月議会に出されるんだろうと思いますけども。今は選挙前ですので、町民にとって国保の値上げがどれほど厳しいのか、議員でありましたらもう身に染みて分かっていると思いますので、議会は選挙の前には賛成はできないのではないかと、6月に伸ばしたのではないかなと、私は私なりに思っております。

で、国保運営は本当厳しいことは重々分かります。担当課長としては、大変ご苦労なさっているんじゃないかなと、教育厚生常任委員会でお話を聞いてますと本当に分かるんですけども。昨年の6月議会では、議会で値上げを否決しておりますよね。で、その議会の議決を受けて、では、その後どのような工夫とか努力とかですわ政策変更があったのか。それとも、もう全然議会の議決は否決したんですけども、そういうことはあんまり関係ないのか。もし政策変更なり、いろんなその後の努力や工夫があったんでしたら具体的に教えていただきたいと思います。

それからもう1つ続けて。あ、まず、これで1つお願いします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

お答え致します。

昨年の否決によってですね、国保税の税込増ということは見込めなくなりましたので、町としては医療費の削減というところで健診の受診率を高める方策、それから後発医薬品の普及。そういったところには努めております。が、大きな削減までには至っておりません。

で、医療費については、先ほど申しあげましたようにほぼ同額と。被保険者は170名ほど減少しておりますけど、医療費はそういうことをございますので、1人当たりの費用としても若干増えているということになるかと思えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

なかなか抜本的な解決策というのではないと思うんです。ですから、健診率を上げるとかね、ジェネリックですか、あれを後発医薬品を推進するというのは、これからも値上げがあろうがなかろうが大切なことだと思いますので、続けてほしいと思ってます。

それでもう1つ課長にお聞きしますけどねえ、国保財政は今言われたように大変厳しいと。基金も底をついてきてる。で、医療費はどんどん増加していくわけですけども税収入は減っている。で、今のままでは運営できないということですけども、税収入が減っている主な要因は何でしょうか。

それとですね、国保加入者の職業ですね。大体どういう人が加入しているのか、その構成ですけど。

それを教えていただきたいと思えます。

大体でかまん。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

税込の減少ですけど、景気低迷によります所得の減少ですね。それが主な要因となっております。

以上です。

（宮地議員から「加入者。主にどんな人が加入しているかいう。」との発言あり）

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

主にはですね、一次産業従事者ということで農林水産業の方が主になっております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

税収入が減ってるのは、税務課長の方からお答えありましたが、所得が減っているということですよ。本当にそうだと思うんです。

全国のデータですけども、20年前は国保加入者の平均所得は240万円だったんですけども、2009年度には158万円にまで落ち込んでおります。所得が減っているのに払う税金が増える。これは、本当に住民にとっては大変なことだと思います。国保加入者の多くは、ほかの保険に入れない年金生活者とか病人、無職者、失業者、ワーキングプアなど低所得者層で、全国では2007年のデータですけども55.4パーセントと、半分以上が

無職者です。もちろん第一次産業者も入っておりますけども。この中には無職者が本当に半分以上。今、国保を構成している人たちです。ですから、なおのこと税収入は少なく、その上にサラリーマンなどと違いまして、事業主負担もないのが国保です。そういう基盤の弱い保険です。そして国保は全国で3,900万人が加入する日本で一番大きな医療保険でもあります。国民皆保険制度を保つための最後のセーフティーネットとしての保険です。

それで、町長にお尋ねしますけども、国保っていうのは最後は誰でもお世話にならないといけない保険です。実は、町長もご存じですけども、全国どこでも国保財源は厳しくて、運営には大変苦勞をしております。全国でも、また今回は県内でも、基金が底をついたとかいうことで、相次いで値上げをする自治体が続いているわけですけど。

国保加入者の所得は、他の保険、医療保険に比べて極端に低いのに、最も高い保険料を払わなくてはならないわけです。全国的に国保税は高く、まだその国保税が高い上にまだ値上げが続く。その最大の理由というのは、町長は何だと思われませんか。

町長にお尋ねしたんですけど。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本認識を申し上げます。

この国保の運営についてでございますけれども、基本的には加入者の割り勘制度であると、そのように考えているところでございます。

それからまた、これまでもずうと申し上げてまいりましたが、この運営が行き詰ると解決策は2つしかないわけでございます。負担増の税増をお願いするか、あるいは一般会計からの繰り入れをするか。その2つに1つということでございますが、この一般会計からの繰り入れが難しい。その法定外の繰り入れが難しいということは、これまで申し上げてまいりましたとおりでございます。

基本認識でお答えになると思っております。

これまでもその法定外繰り入れの難しさは言ってまいりました。特に、まず調定額が低いということ。県下の平均から比べても下から3番目でございます。それからもう1つは、他の保険からもお金を頂いていること。それから、国保加入世帯の実に60パーセントを超える世帯に7、5、2のいずれかの軽減措置を図っている。いわゆる、そういった国民健康保険のその事業の中でセーフティーネットが張られていると、そういったことでございます。それから法定外繰り入れが難しいので、別途この国保枠ではないところでセーフティーネットを張っていくと。

そういった作業が福祉全般であると、そのように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

もう一度、今町長にした質問をまとめて簡単に言いますとですね、今、値上げが全国でも相次いでいると。

それから新聞紙上を見ましたら、県内でもあっちこち値上げが相次いでますけど、その値上げの最大の理由は何でしようかっていうように、何だと思いかかってお聞きしたんですよ。どういうところにあると思いかかってお聞きしたんです。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

1 つは他の保険組合からの移動の加入。それからもう 1 つは失業等々、あるいは景気の悪化、そういったことであると認識しております。それからもう 1 つは、国保加入者の年齢の分布、これらも影響していると思われれます。加入者の高齢化、あるいは高齢者の方の加入の増。こういったことが医療費の増につながっていると。そういったことで、総体的に国保運営を圧迫していると、そのように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

町長のお答えは考えてなかったところへ私が質問をしたのかもしれませんが、私はですね今、全国的に国保が値上がりしている。県内でも値上がりしてる。町内の国保もほんとに財源が厳しい。運営が大変だっという最大の原因は、国が国保への負担率を下げたことだと、そう思います。

国はですね、1984 年医療費の負担率を下げました。それまではですね、医療費の 45 パーセントを国が負担してたんですけども、それを給付費の 50 パーセントに下げたんです。それによりまして国の負担は医療費の 38.5 パーセントにまで下がって、それを削減したわけですよ、国の負担率を。で、その分が国民に転嫁されましたので、それが国保が全国でどんどんどん値上がりしてる最大の原因だと思えます。そのほか町長が言われたようにいろんな要因はありますけども、一番大きな要因っていうのは、国が負担率を下げたことだと思えます。

またですね、都道府県でもですね市町村に独自補助をしておりますけども、それがですね 2000 年度は 38 都道府県あったのが、2010 年度にはもう 12 都道府県に減っていると。それで、総額も 2000 年度は 322 億円だったのが 2010 年度には 84 億円に減少している。まあ都道府県からの市町村への繰り入れも援助も減っている。これでは、本当に市町村の国保財政っていうのはもう悲鳴を上げる。仕方がないぐらいの締め付けになっていると思えます。

民主党はですね昨年の 5 月、地方自治体に対して国保への一般会計からの繰り入れをしないようにという通達をしたと、そのようなことが新聞に載ってございましたけど。本当に自治体が苦しいわけです。

それで、私は国保問題の根本解決は国の負担率を 1984 年のその水準に、元的水準に戻す。この道しかないと思います。低所得者の方が多く加入して、また保険料に事業主の負担もない国保は、国や公の負担をなくして成り立たない保険です。国に対して負担率を元に戻すように大きな世論を起こしていくこと以外、全国でこういう世論を起こしていく以外根本解決はならないだろうと、そういうことが求められてるんじゃないかと思えます。

それで、私は大西町長にはその先頭に立ってほしい。そのように思いますが町長、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

やっと国保で意見の一致が見られました。国の負担の割合の増につきましては、おっしゃるとおりであると思っております。昨年 11 月だったと思えますが、国保制度の強化改善全国大会で同じような議決を致しまして、国の負担割合を増やすように、そういった運動をしているところでございます。

また、この国保につきましても、今の制度のまま移行するとは当然思えないわけでございます。国保運営

が全国で行き詰っている、あるいはその年齢分布が変わってくる。そういったことから国の方でも抜本的な対策を行っていただく必要があると、そのような声は議員ご指摘のように一生懸命声を挙げてまいります。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

町長から力強いお言葉をいただきましたけど、やっと意見が一致したと言われましたけどねえ、町長ねえ。私はこの点については12月議会にも言っているんですよ。そしたら町長はですねえ、一地方から声を挙げてもらってもあんまり変わらないんじゃないかというような、そのような答弁を、私されたように思うんですけどね。私はそうじゃなくて、根本原因は国が負担率を下げたんだから、一町村であろうと声を挙げていかないといけないということで、ここで一致したわけです。よろしくをお願いします。

それでですね、国保の国庫負担増を政府に求める市町村議会や市長、町長など自治体のトップの意見書は、昨年1年間だけで150件を超えているそうです。で、その多くが1984年のその元の負担率に戻すように、そういうことを要求しているそうです。また全国知事会、全国市長会などの地方6団体も、昨年の12月ですけど、国庫負担の増額を求める連名の決議を採択しております。町長も先ほどちらっとそれに近いようなことを言われておりましたけども。こういう点で、全国の知事をはじめ市町村のトップがですね手を結んで、そして国民、町民、みんな手を結んでですね何とか国はやってくださいということを言っていない限り、私は国保運営の根本解決はないと思います。本当にそこで町長と一致したということは大変ありがたいことですので、その後、そういう方向で進めてお互いいきたいと思います。

そのほかにですねもう1点。国保は、私本来の目的にね、やっぱり国の負担を元に戻すということは、やっぱり国保本来の目的に戻すことだと思うんですけども。たとえ時間がかかろうとも、病気になったら誰でも安心して保険証1枚で病院にかかれる。そして、誰でも払える国保に、これが国保本来の姿だと思います。国民に、もれなく医療を保障するという、国民の命と健康を守る国保に戻すべきでしょう。そのように思います。

それで、また町長には突然かもしれませんが、町長は国保の第1条はご存じですか。

ちょっと、質問これ。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

すみません。存じ上げておりません。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

専門外ですので、そうかもしれません。

国保法の第1条というのは、このように書いてあります。

この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとあります。

この条文全体を覚えることはないと思いますけども、国保は第1条で社会保障であると書かれてる。そのことは町長、今後知っていただきたいと思うんです。特に値上げに踏み切ろうかというときは、やっぱりこの第1条は知っとなっていたかかないと困ると思うんですが。

で、国保はですね、戦前の昭和13年に施行された当時は、任意設立の組合方式で相互扶助、助け合いの制度として規定をしています。しかし戦後、国保法が改定されまして、昭和34年、1959年ですけども、今の国保法が施行されました。今の第1条から始まりましてずうっといろいろありますけども。

つまりですね、国保は戦前の助け合い、相互扶助の仕組みから、戦後国民の健康を保持し、生存権を守る住民福祉として、つまり社会保障の仕組みへと一歩進んでいるわけですね。

このへんは大変大事なところなんですけども、町長は分かっていただけでしょうか。国保第1条。返事いただきたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ありがとうございました。

再度勉強させていただきます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

ありがとうございます。

本当に若い町長さんですので、これからどんどん勉強して、本当に町民のために尽くしてくれると思います。期待をしております。

国保がですね、社会保障であるっていうことは、これは、ほかの市町村と比べて黒潮町の国保料が安いとか高いとか、そういう問題ではないと思います。国保は、本来社会保障ですから高く払えない、だから保険証がない、病気になっても病院へかかれない、ということはあってはならないわけです。命と健康を守る、命と健康に差別をさせない。これが大事なことだと思います。

それで、黒潮町の国保加入世帯の実態を課長から説明を受けましたけども、こういう書類を私たちは頂きました。そのところをちょっと見ますと、これは20年度の資料ですけど、総世帯では2,831世帯です、この20年度ではですね、その中でですね、年収が204万5,000円以下、その世帯がですね2,484世帯。何と国保加入者の87.7パーセントは年収204万5,000円以下の世帯なんです。その中には、年収ゼロ円の世帯が808世帯。28.5パーセント、約30パーセント近くもある。そういう国保の実態はこういうところにあります。

先ほど町長も言われましたように、低所得者層には減免制度があります。これは社会保障という点で7割、5割、2割、そういう減免をしてくれてありますので大変ありがたいことですし、今後も続けていってほしいし、続けていくべきもんだと思います。それでもですね、この国保の内容を見ていると、本当に黒潮町の国保世帯の実態っていうのは、国保税の値上げがいかに厳しいか、どれだけ家計を直撃するか、住民の暮らしが大変なのかっていうことが分かっていたらいいなと思うんです。先ほど、町長も私が質問する前に一般会計から投入しないと。するあれはないというふうに言われましたけど。

昨年の12月議会でもこの点をお話しして、国が負担率を元に戻すように運動することと、国のやるのを待ってたら、町民は日々生活しているわけですから国保税を上げられたら大変なので、一般会計から投入してくださいというお話をしました。そのときにですね、町長の答弁は大体要約しますとですね、現執行部は将来について責任を持たなくちゃならないと。継続して維持していくことが大切だ。そのためには産業振興がどうしても必要である。と、ここで少し、今の間ちょっと我慢してください。そのお金を産業振興に突っ込んで、後々も国保あるいは各種税収につきまして担保しますというのが、今、求められている姿勢である、というふう

この答弁書にはありますけど。

つまり、今は産業振興が大切だから、ちょっと待ってください、我慢してくださいというのが私、町長の答弁だったと思うんですけども、これは間違いないでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

基本的にはですね、この国保の値上げにつきまして、例えば国保の値上げをやめて一般会計からの繰り入れをしたと。そしたら、その財源でできるべき、例えば福祉施策ができなくなったり、あるいは産業振興に投入するお金がなくなったり、そういったことで、この国保だけではなくて多岐全般にわたる影響が出てくるということでございます。しかも、これから当町の強みを考えてみますと、これまでも繰り返し申し上げてまいりましたとおり一次産業でございます。こういった方は皆さん国保に加入されるわけでございます。そうするならば、この一次産業への手当も、国保も、大体家計につきましては、プラスマイナスの全般的な要素になると、そのように考えての発言でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

分かりました。私はこの答弁を読んだときにはですね、最初はちょっと、12月のときには深く分かりづらかったんですけど。後で読み返しまして、ああ、産業振興が進まない限りは、福祉には予算が回らないのかなあというふうにとったんです。今の答弁をお聞きしますと、必ずしもそうではない。確かに産業振興は本当に大切で、否定するものではないんです。

で、雇用の場の確保っていうのは、今はもうどこでも喫緊の課題です。だから、そういう意味では本当に進めていかなきゃならないんですけど、産業振興ができなければ福祉の予算そのもの、まあ福祉の予算で先ほど町長の答弁ですと、福祉の予算全体じゃなくて国保会計に一般財源をつぎ込むことは、ほかにいろいろ影響があるというようなお話でした。全然ないと私は言いませんけども。

私、一般財源からですね、一般会計から国保にいくらかでも投入しないと本当に町民の暮らしは大変だということ为先ほど内容を持って説明しましたが、お話ししましたが、いくらかでも一般会計から投入するという考えを持っていただきたいと思うんです。私、無理難題を言っているつもりはありません。黒潮町の基金残高。基金というのは、国保財政じゃなくてですね財政調整基金および減債基金の残高推移というのが、県の資料が各市町村のが出てるんですけど、その中で22年度まで、20年、21、22年度末しか決算がありませんのでね、それへ出てますけど。2年間です、黒潮町は2億5,000万円の積み立て、基金がですよ、増えてるわけです。大変ありがたいことだと思います。こういうところからですね、国保に前回の10.7パーセントの値上げでしたらまあ3,000万円。安いお金とは思いませんけども、住民の福祉や暮らし、それを守るためには必要なお金だと思うんです。そういうところに私はつぎ込んでいただきたいと思います。

それとですね、何度もいつも言っておりますけどもケーブルテレビ。まあ今回も1億円の維持管理費から2,500万円の一般会計からの投入、それから過疎債から2,500万円投入。今後、自主放送が始まりますと、ますますそういう維持管理費が上がってくると思うんです。いつも言っていますけど、もうケーブルテレビは始まったから仕方がないですけど、自主放送を中止すれば、国保財源の方に3千万ぐらい私は投入できると思うんです。まあ金額は別としまして、本来の福祉に、私はそれを回していただきたい。そういう姿勢を持ってい

ただきたい。ちょっと時間がなくなりましたけど。

町長は施政方針の中で、光の当たらない所に光の当たる行政を目指す、と、ねえ言われました。で、先日の答弁でも声なき声を聞く政治だと、そういうふうに言われております。ほんとにこういう姿勢、大事なことで、私は町長に拍手を送るものです。これこそ地方自治体が進めていく政治だと思いますし、昨日でしたか、副町長がですね地方自治法の1条の2ですかね、2項。地方自治体っていうのは、本旨は住民の福祉の向上にあるということと言われました。私いつも、私は一般質問で言っていますが、執行部の方が言って、まあ前も言っていたと思いますけどあんまり覚えがなかったもので、大変うれしく思いました。当たり前ですけどね。そういう視点にお互い立って進めているわけです。執行部の方もそれで進めてる。私たちも、その地方自治法の1条の2進めてる。

その中でですね本当に声なき声を聞く政治。光の当たらない所に光を当てる。そういうことでは本当に国保会計っていうのは大きな、3分の1以上の方が国保に加入しているわけですし、今後ずっと誰もが入っていかなくやならない国保会計ですので、そこに一般会計をつぎ込むことは大きな福祉政策であり、光に当たらない所に当てる政治だと思うんですが、町長のお考えを再度、一般会計から繰り込むつもりありませんか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

これまでも繰り返し申し上げてまいりましたとおり、現段階において一般会計からの法定外の繰り入れをする段階にないというのが基本認識でございます。

それからもう1つご理解いただきたいのは、この国保加入者だけではなくて、他の保険組合に加入されている方も生活は同様に厳しいと。で、しかもその方たちも同じ町民でございます。そういったことで、例えば昨年10.7パーセント、3,000万円の国保の税の値上げをお願いし、否決されたところではございますけれども、例えばその3,000万円を一般会計からの投入に課題があるのなら、その同じ3,000万円を使って、この国保会計とは別に、何らかの福祉施策をすることが行政にとって必要な姿勢であると、それが私の基本認識でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

個々に基本認識がお互い違うわけですから、なかなか一致するところまではいかないかもしれませんが。

昨日だったと思います。副町長が言っておりましたけど、国保の保険者は自治体ですよ。町です。保険者というのは会社で言えば社長ですね。地方自治体がですね国保を運営していくわけですから、そこに赤字であれば埋めていく。それはね大事なことだと思うんです。まあ町長と基本認識が違うと言われればそれまでですけども、それをしない限り、国保財源は今のところ福祉政策としても生きていかない。大変なところにある。で、他の保険者もいると町長言われましたけど、もちろん他の保険者もおいでますが、先ほど言ったように国保の保険者は、トップで言えばもう町長がトップなんです。ねえ。一般財源からつぎ込んでもおかしくないし、当たり前なことなんです。時間がなくなりましたけど。

それで、よその自治体ではですね半分以下ですけど3,660億円だったと思いますが、もう一般会計からつぎ込んでます。そして県内ではですねまだまだ少ないですけど、室戸市が2,000万だったかいろいろありますが、西の方ではほんとに少ない、一般会計から入れているのが。四万十市が今回で1,500万一般会計から入れると

言っておりましたけど。

私はねえ、全額無理なら何千万かできるんじゃないかと思いますが、その検討をしていただけませんか、その点について。まるきり国保会計には入れないという考えじゃなくて、やはり、こういうことも考えていかなきゃならないっていうのが、町長の施政方針の光の当たらない所に当てる政治だと思うんですよ。で、この光の当たらない所に光を当てるとっていうのは、大変耳触りのいい言葉ですけど、それを実行していくということは、財源がいろいろ限られておりますのでどこに振り分けるかということだと思うんですが。

国保っていうのは、本当に大きな福祉ですし大事なことです。いくらかでもこれから考えていくという、検討課題にしていくと、そういうご答弁いただけないでしょうか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

一般会計からの法定外繰り入れにつきまして、これまで協議をしてないわけではないわけでございます。この一般会計からの法定外繰り入れも課題としまして、その上で協議を進めてまいりました。昨年就任以来、直ちにこの協議を始めたわけでございますけれども。

そういった中で、繰り返しになりますが、現段階において一般会計からの法定外繰り入れができる段階にないというのが執行部の基本認識でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

分かりました。執行部の方では、今、国保の加入者の本当の実態っていうのは大変なところにあるんだけど、一般会計からの繰り入れは1円もないと。1円もないということですよ。そういう方向に行ってる。ぜひですね、また、検討課題として、副町長お願いしますよ。町長にそういう助言もしていただきたいと思います。

そして、ほんとに国保に加入している方は、国が方向を変えない限りは根本解決にはなりませんけども、今の町民の実情を考えましたら、これ以上値上げはほんとに大変です。そういう実情を分かった上での一般会計は投入しないということだと思うんですが、再度検討課題にしていただきたいと思います。

広域化については、もう時間がなくなりましたが、国の方がこの広域化をしようとしております。広域化っていうのは、今は国保の保険者が地方自治体で、うちでしたら黒潮町なんですけど、それを全体にして、いったら県が保険者になる。後期高齢者医療制度のような制度に変えていく方向をしております。そのような方向になりますと、今、私がここで質問しているようなことをもちろんできませんし、地方自治体が一般会計から繰り入れして、住民の健康や命を守るという方向がもうできなくなる。そういうことで、私は広域化については反対なんですけど。

詳しく言う時間がありませんが、課長の方から広域化について一言お願いします。どのように考えているか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

広域化については、昨年12月に県の方で広域化支援方式というものが示されております。これについてはですね、本年1月から当面の間ということで、直ちに広域化ということではありませんが、県内の各市町村が抱える課題をまとめております。

県内では、34市町村のうち30市町村が1万人未満の被保険者ということで、規模の小さい財政運営がそういう国保運営を難しくしておるとのこと。また、年齢構成や所得状況に当然格差がありまして、その結果によって保険料にも差が生じております。

こういった問題からですね、今後ますます人口も減少してまいりますので、小さい市町村では国保財政が難しくなるということで、一定の規模を整理していくということが求められております。現状ではですね、こうした状況の中で共同実施による市町村の負担軽減ということでいろんな事務を整理しておりますが、現状では被保険証の発行とかいうのを共同化で進めております。

町としては、その財政安定のためにはですね可能なものは共同で進めていく必要があると。すぐに取り組みなければならぬのはそういったところであろうかと思っております。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

国保はちっちゃい所でやるのが大変だから、形態を大きくしていくということが大体広域化の国が言っていることだと思うんですけども。

国保運営が苦しい自治体がですね、どんなに寄せ集まっても運営が改善されるわけではないと思います。特にですね、高知市なんていうのは全国1高い保険料ですよ。200万世帯。家族構成はありますけど。大体40万ぐらいだったと思いますが、国保を払わきゃならない。年収200万の世帯がですよ。そういうところから考えましたら、今、黒潮町は下から3番目の安い国保で保っております。

全部が一緒になってくるということだったら、当然、今以上にもっともっと国保が値上げするということと、先ほども言いましたけども、一般会計から投入させないために、これはもう広域化になるわけですね。そういうことになるとほんとに住民というのは、町民というのは大変で、今までは保険者が町でしたから町民の命、暮らしを守っていただけんですけど、もう後期高齢者医療制度と一緒に、ここで議会で議論することもできない。具体的に町独自の減免制度とかいろんな制度をすることもできない。

そういう意味では、私は広域化に本当に町長としては反対していただきたいと思うんですけども、最後に町長の広域化についての考え方をお聞きします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おっしゃるとおり県の方も広域化計画を立てておりますが、県の方の広域計画は計画策定後直ちに広域化をすることではないというふうにお伺いしております。それからまた広域化につきましても、例えば高知市と本町が同じ国保になったときに9万円と5万円の差をどうするのかと。そういったことが直ちに、じゃあ平均でいまいしょうということにはならないと思っております。

それからもう1つ、この広域化についての私の基本認識でございますけれども、基本的には広域化をすることで、いわゆる医療費の、例えば高額医療をはじめとする医療費の増減に対するショックアブソーバーの機能になると、そのように考えているところでございます。

ただし、この広域化も全容がまだ見えておりませんので、その全容を見てから判断させていただきたいと、そのように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番 (宮地葉子さん)

広域化になってもですね、高い保険料、安い保険料、直ちに平均化にはならないと町長おっしゃりましたけど、直ちにならなくても翌々なると。それが広域化の仕組みなんですね。ですから町長としては、全容がまだ分かってないと言いましたけどそういうことも踏まえて、国はいいことばかり言いますけどね、そうじゃないんだっていうところで、本当によく国の言うことばかりじゃなくて町民の方を向いた政治の中で、広域化についても判断していただきたいと思うんです。

何でもか言いましたらね、もう時間ありませんけど。今の福島原発見てましたら、安全だ、安全だって最初造ってるわけですよ。こんな問題が起こるなんて最初は何にも言ってないんです、国ね。言ったら、皆さん許しませんから。で、国の言うことを全部信じてますと、今の結果はほんとに、いつ自分の家に戻れるか分からないというような不安な状況が続いているわけですけど。

この広域化についても、国が進めようとしている内容はいいことばかり言います。スケールメリットだとかいろいろ言いますが、私は住民にとっては絶対いいことではないと思うんです。ぜひその立場で町長には頑張ってくださいと思いますし、先ほど言いましたけど、何とか福祉財政として一般会計から幾らかでも、なるべく多くですけど、国保財源につぎ込んでいただきたい。

それをお願いして、私の質問を終わります。

議長 (小永正裕君)

これで宮地葉子さんの一般質問終わります。

この際、10時45分まで休憩致します。

休 憩 10時28分

再 開 10時45分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、下村勝幸君。

15 番 (下村勝幸君)

そしたら今回はですね、通告書に従いまして2点ほど質問させていただきたいと思います。

今回も一問一答の形でお願いしたいと思うんですけど、内容がちょっと細かくなると思うんで、いろいろとですね答弁大変なところもあるかもしれないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

まずですね、1つ目の質問です。情報基盤整備事業についてということで、前議会においてですね、私の方から自主放送開始をするまでは、やはりどう考えても使用料はですね取るべきではないのではないかという指摘をしました。これについてはですね、そのときの答弁の中では庁内で検討していくということでありましたので、その検討結果はどうなったのかというですね、1つ目の質問としてこれを挙げさせてもらってます。

今回の当初予算の中でですね、この予算組まれてますので、もうその自主放送が始まるまでは使用料を取らないということはもうないということは、もうそれで分かるわけなんですけど。そこにいくまでの間ですね、庁内で具体的にどういう検討がなされてこの決定に至ったのか。まずそのですね、その経緯をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

それでは下村議員の一般質問、情報基盤整備事業についてのご質問にお答え致します。

12月議会です、想定外のご質問ということで検討時間をいただきたいということで検討を致しました。基本的にですね、町の執行部と致しましては全員の一般質問に対して、議会終了後にですね全体で、執行機関会議、まあ課長会ですけども。それを開いてですね、皆さん方と約束したとか、検討とかいうようなものについてはですね、再度意思統一を図りながら事業を進めております。

そういう中で今回のこの問題ですが、そういうところでも検討し、また直接の担当ともですね検討してですね、予算に挙げているような状況になりました。

裏と致しましては、やはりだんだん指摘ありますけれども、一般財源からの繰り出しもですね、ほかの部門もあるとはいえ、やはり多額になっておりますので、1年間料金を頂かないという部分についてはですね、少し厳しいものがあるというようなことですね、このようなことに致しました。

しかしながら、工事の遅延がですねやはりありますので、その部分についてはですねもう国の方が7月24日という、テレビの部門ですけどもそういうもんが出ておりますので、そのあたりを勘案してですね、料金につきましては8月からの徴収とさせていただきたいということで対応することにしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

前回ですね、私がこの問題取り上げた一番その根本の理由になったところはですね、現在その地デジが見えている人たちは、結局今回新しくその情報基盤で整備されるそのケーブル整備事業の中にですね、加入していくメリットがないと。そのメリットがないものに対して使用料を取っていくのはおかしいという、その一番根本の部分の質問をさせていただいたわけです。その一番そこらへんをですね、考えたときに町民がですね、例えば加入するメリットがないと。それでもうそこに何ら、今の現状でも地デジは見えると。特に黒潮町の中では、大方地区の海岸部ほとんどそうであろうかと思えますけど。そういった所の人たちにですね、加入の促進をしていく中においてもなかなかハードルがですね、逆に言うと高くなってしまって、将来においてですねこの情報基盤整備事業全体がですね、運営自体もかなり厳しいところになっていくんじゃないかというですね心配の下に、私の場合は質問をさせていただいております。

今言ったようにですね、加入者が単純に減っていった場合、今想定されている中ではですねかなりの加入率見込んでると思うんですけど、これがもう少し町民の間に具体的に自主放送はこのときまでできないということも伝わり、そこに入っていくメリットとっていうものが本当に感じられなくなった場合ですね、減っていった場合、その対策をですね、まずどうとっていくのかということですね、今、想定できる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にですね、加入率については当初計画で分母となる戸数については若干変更させていただきましたけれども、テレビ、あるいはインターネットの加入の中でですね基本的に運営をしていくという部分です。加入者が減るということですけども、現在の予算からはですね、加入がだんだん今増えておりますので、その問題は発生しないだろうというふうに考えております。

なお、なお加入を増やしていく方法もですね、少し微妙な問題がありまして発表できない部分もあるんです

けれども、その対策をしたらですねもっと加入が増えるだろうというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今、課長の方からですね、微妙な問題があつてというお話なんで、微妙な問題についてはですね私もここで大きくしてですね、その対策ができなくなるようなことはしたくないと思っています。

今ですね、先ほどちょっと課長の方では加入が減っていくということは想定していないというお話ありましたが、その今、町民の間でですね認識をできているのは、多分です、これは私の想定というか自分の今現在で考えられる範囲なんですけど。ケーブルテレビの事業が始まりましたね、今の自主放送の部分まで含めて、例えばパンフレット配られましたね。昨日も質問の中で出てましたけど。ここの中にできるようなことがほとんど全部、その状態からできるんじゃないかという想定の下にですね、加入を申し込んでいる方が多いんじゃないかと、私はそう思っています。

ですから、そういった意味において、実際入ってみてやってみたら何ら変わらんかったと。何ら変わらんに、何で私はこれお金払わないかんのよっていうのがですね、逆にその後発生するんじゃないかという、ちょっと心配があるわけです。

ですから、例えばですね今その加入をしますっていうことを言ってる方についてもですね、できるのであれば、こういう状況ですので、例えば自主放送部分についてはこの時期からしか始まりませんと。再度確認を取った上でですね、実際のその徴収料を取るとこの段階にまではですね、準備をしていかないといけないと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的に全体の告知という部分だろうと思いますが、後の通告書の中にも関連する部分ですけれども。

今回ですね 15 日付だったと思うんですけど、再度全戸配布のですね資料でできるだけ情報を広めるという意味ですね、全戸配布のパンフレットを作りまして、今区長さんを通じてですねお願いをしておるところでございます。そのあたりを参考にしてですね、加入者といいますか町民の皆さんにはですね考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

関連して 2 番の方に行ってしまうようなので、ちょっと止めたいと思うんですけど。

今のアナウンスの部分についてはですね、後ほどまた具体的に細かく聞きたいと思うんですけど。

自分がですね、やはり一番心配していくのは自主放送の部分で、今このパンフレット上にもうたわれているようにですね、今年の 12 月 31 日までに加入した場合はですね、この全ての工事費であったりとか加入金が無料ということになっています。ですが、そのあたりがですね例えばですけど、今課長の方でですね、こういう手立てを取ると今のメリットの部分が出てくると言うお話もありましたけど。そういうものですね、執行部が考えているようなその手立てがうまくいかずにできなくなった場合ですけど、これは想定の中です。そのう

まくいかなかった場合のときに、今12月31日までにその無理をしてですね、何にも状況が変わらないのに無理をしてここに加入を下さいというですね、ある意味押し付け的なものは、自分としてはやはり納得はできません。この、例えば加入金であったり引き込み工事費が今年の12月31日までは無料であるけど、それ以降はお金を取りますという形になってるものをですね、逆に言えば、例えばですね自主放送が開始するその時期まで無料期間を延長しますということであるならば、今度町民にとってみればですね、本当にそこに加入してもいいのか、やっぱりもう少し様子を見た方がいいのかという判断の部分があるように思えるわけです。

ですから、この部分ですね課長、今、ここの中は想定の中に入っているのどうかは分かりませんが、そういう例えば無料期間の延長に向けての考えがあるのかなのか。そのあたりをお聞かせください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在のところですね、やはり設備とそれから運営という部門も考えておりますので、この部門はですね延長のことは現在のところは考えておりません。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

今、現在のところは考えていないというお話なんです。その例えばですね、ちょっとくどいようですが、何らか、どのタイミング、今年の12月31日ですので、今度8月からですね実際その徴収料取るようになるというところの段階でですね、例えばうまくいってない、そこから1カ月前、2カ月前までにうまくいってとかそういう状況が分かった範囲でですね、できればこれ条例にも絡んでくることだったと思うんですけど。規則でしたかね、条例ありましたね。そういうことでありますので、できれば早い時期でですねそこらへの決断もしていただいて、条例改正もしていかなければこれはならないと思うんですけど。そのリミットの部分ですね、今は考えられていないということだったんですけど。

じゃありミットどこに置くかということは、課長としてどのあたりを考えられますか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在、試験放送をしております。それで、だんだんに見える状況にあると思いますので。また、基本的にですねこの計画そのもので4月1日からは全体をとるという当初計画がありました。しかしながら、あまりにも大規模工事で、地権者の皆さんの同意も要るようなことですね、このことは先の議員の方にも答弁致しましたが、そのことで若干、工事そのものが遅延しております。

しかしながら、テレビ放送が中断されるまでには、どうしてもやっつけていかないとということで考えておまして、なおその上に立っての議員のご質問と思っておりますけれども。基本的には、そういう場面になった場合は6月議会あたりかなというふうな思いはします。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

分かりました。

その6月議会、もしかしたらですね、そういう提案があるかもしれないということも考えてですね、ぜひそういう方向の準備もお願いしたいと思います。

そしたら2つ目のですね、答弁がだんだん絡んできましたので、2つ目にちょっと移りたいと思います。

2つ目の質問は、今お話ありましたように地デジ放送の開始までもうあと4カ月程度になっています。早ければその1月から試験放送を開始したいと答弁をいただいていますけど、工事スケジュールは予定どおり進んでいるのか。また、町民へのアナウンスは十分であるかと。ここではデジアナ変換等の情報などということで挙げています。

今もうだんだんにですね、答弁がありましたので少しずつ見えてきてるわけなんですけど。1月からもう試験放送も開始されたと。それから、3月15日付ですか、全戸配布ですね周知を図っていくというお話がありました。このパンフレットの中でですね、その4月1日からもうインターネットのサービス等はもう開始をしていくということがうたわれているわけなんですけど。どのレベルでですね、インターネットサービスの開始なんですけど、具体的にですねどういうサービスまでそのインターネットサービスを始めるときにですね、考えられているか。もちろんインターネットですので、そこでインターネットつながる状況にはつくっていくことはもちろん間違いないと思うんですけど。例えばエリアであったりとかですね、一遍に全部をばんとできるのか。

どういうふうに、4月、もうすぐですので、もう十何日しかありません。そういうタイミングで、どういう形で始まっていくのかということですね、まずお聞かせください。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

議員ご質問の中でですね、1月の試験放送ということでしたけれども、パンフレットにもまたそのように書いておりますので、少し訂正をさせていただきます。試験放送はですね、2月10日から開始致しました。そのことも含めて、3月15日のパンフレットの方には入れております。

インターネットの内容ですけれども、これはですね個人の中については相当千差万別であろうというふうに思います。それで具体的には、これこれこれというものではないですが、基本的にはですね申し込みが早い所からつなげていくというふうになると思います。

また、それに絡めて設備そのものがですね、電送ケーブルの敷設の部分ですが。佐賀地域の方がテレビの視聴が悪いというようなことがありましたので、佐賀地域を主体に前半の方で進めています。そういうような状況がありますので、ケーブルがつながってですねいく段階において、対応せざるを得んというものでございますので、そのあたりでご理解願いたいと思います。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

そしたら、今の課長の答弁ですとですね、そしたら佐賀地域がまず始まる可能性が高いというような考えでよろしいのでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

はい、現在ですね、佐賀地域の方をほぼ完了くらいにいきようんじゃないかなと思いますが、電送路の方で

すね、そこを主体にやっています。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

ここですね、そのアナウンスの部分に入っていきたいんですが。

デジアナ変換のところのお話ですね、実際これあったお話なんです。

上川口ですね、私地元ですので、部落の懇談会にそれは執行部の方が来られて、出席したときのお話です。その中でですね、今回のその情報基盤のお話出まして、デジアナ変換のお話ですねその中でまた話題となって出たときにですね、ほとんどのそのとき参加されてた方が、知らなかったです。それには逆に私が驚いたんですけど。私は地元でしたので、例えば全体の総会がある場所であったりとか、いろいろな席、例えば役員会であったりとかですね、そういう席の中では自分なりに意識してですね、今、町の中ではこういう動きをしているんで、デジアナ変換というものが入ってくれば今のアナログテレビもそのまま使えて、やれる可能性があるんで、だから、テレビを早急に買え替えるのは少し控えながら様子を見てほしいというのはですね、私自身の、地元でもあったんで個人的にですね、そこに出たときは意識的に、それを言っていたつもりです。

ですが、そこにおられた方、私何人か、もちろんそのとき言ったと思っている人たちがですね、逆にそれを知らない。自分が言ったことも理解されてなかったというのを聞いて、逆に私は大変驚きました。ですから先ほどですね、パンフレットで3月15日に配って、こういうことになりましていうのを配るというお話されましたけど、そのパンフレットだけではですねまったく駄目かもしれないです。私が話した内容でも伝わってなかった。もちろん、私の説明が悪かったのかもしれないですけど、それでも駄目だったわけですから。よっぽどですねこのアナウンスについては執行部自体もですね、本当に腰を入れて。さっきのお話じゃないですけど、今、自主放送自体はこういう状況にある。インターネットサービスはこの状態で今スタートを始めた。デジアナ変換についてはこういう状況になっているっていうのをですね、今のせっかくですね地区懇談会でこうやって回ってる状況もありますので、もう少しですね地区住民に確実に落ちていく、確実に広がっていくやり方をですね、もう一度検討いただきたいんですけど。

そのあたり課長、いかがでしょう。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

デジアナ変換ですが、もう皆さん方はご承知と思いますので中は言いませんけれども。基本的にですね、当初の段階からこの問題を何とか解決しようということで、町そのものが計画しておりました。その中で、国の許可との問題がありまして、できたのが今年の2月か3月だったと思いますが、町の方のパンフレットを見てもみますと、今年の8月に出したパンフレットにですね、デジアナ変換で今のテレビで見れますということをしています。その次に出したパンフレットにも同じようなことをしています。また、3月15日に出ささいていただいたものにもやっています。それとですね、この問題、この仕事はですねデジアナ変換だけじゃなくて、全体をいかに把握して分かっていたかということ、これもいつとも言うておるんですが、9月からですね臨時職員さんに6名来ていただいて、基本的に全戸に面談で説明するというのでやっておりますので、そういう体制でやっておりますので。町の方も、実を言うと下村議員と上川口の地区懇で話があったときに、目を合わせて、あらっという思いは私も同じことでした。

それですね、今後のことですが、今後でもですね、なおアナウンスはしていきたいと思っています。

また、今回の当初予算にもですね、なお引き続き4名の説明する臨時職員さんをですね4月から雇用して、この対応に当たりたいというふうな思いをしておりますので、そのあたりでも対応したいというふうに思っています。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

個別に対応もしていくというお話でありましたが、できるのであればですね一度ですね、伝えるべき内容は個別に、例えばそうやって臨時の職員さんにお任せするというお話になるとですね、その人の、臨時職員さんが伝えたいと思う部分がですね、ちょっとこうずれてしまったりとか。悪い意味じゃありません。例えばもうちょっと詳しく言いたいとか、いろいろ自分で知っている知識の範囲によって、もしかしたら伝える内容がぶれてしまうとかいう恐れもあるので、できるのであれば、ちゃんとしたこれだけ、確実にここだけは伝えるっていう内容をもっと絞ったものをきちんと庁内で確定していただいて、それをですね本当にこれは、またできるのであればということなんですけど。各地区ごとにできれば区長さん、また班長さんとかですねそういう役員の方が集まった段階のところに職員さんがもう一度派遣していただいてですね、そこに入っていて、それをもう1回詳しく説明した上で、例えばそこから班レベルにですね、班長さんを通じて各班に対して、班長さんが例えば伝え切れる範囲がどこまでいけるか分からないですけど。ある程度地区の中で、もう少し分かる人をたくさんつくっておけばですね、1人が聞いても、あれ聞いたけどちょっとよう分からなかったけど、あんたんとこ聞いてどうやったという話をしたときにですね、いや、あれはこういう内容でこんななるよっていうのを、もっと地区エリアごとに浸透していける方法をですね、もう一度ちょっと考えていただきたくんですが、そういう方法は取ることにはできるのかどうか。

今すぐ即決はちょっと難しいのかもしれないですけど、その方向も考えていただけるのかどうかもちょうと答弁いただけますか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

今ですね、ほんとに事業の推進で担当の方も大変な状況です。夜も大体9時ごろまでは勤めておまして、昼間に住民の皆さんからの問い合わせに対応して、夜、事務をしておるといような状況です。これ以上ですね、住民の皆さんへの説明を時間取れるかどうか、ちょっと今心配です。

しかしながら、今の議員のご質問も大事なことです。何かの方法でですねもっと周知できるような方法を取りたいと思います。

1つの方法としては、今までパンフレットを流していく中の、今の思い付きですが、今までパンフレットを流していく中にはデジアナ変換も含めた流し方でしたので、あるいはこのデジアナ変換だけのパンフレットも検討してみたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

ぜひですね、いかなる方法でも構わないと思います。結果的に、それがきちんと周知できればいいわけです。

ので。

また、先ほど言われたようにですね、本当に担当者はですね、自分もよく知ってるんですけど、昼夜問わずですね、ほんとに夜も遅くまでやられてることも重々承知しております。そういう担当レベルだけにですね、逆に言うと任せるのではなくて、本当に全職員でですね、これは本当、全町挙げての大事業ですので、そこは意識持っていただいて、ほんとに各職員みんながですね、もう全員に周知をしていくというその体制をですね、何とかそれはほんとに確立をお願いしたいと思います。

この部分ではもうお願いということになりますので、もう答弁は必要ありませんが、課長が今言われたようにですね、皆さんに本当に周知徹底できる範囲でよろしくをお願いしたいと思います。

それから次、3つ目の質問に移りたいと思います。

ハード整備とソフト整備についてというお話で、これについては同時に進めるべきと考えておると。そのソフト整備、いわゆるコンテンツと呼ばれる部分ですけれど、その準備はどのような計画で進んでいるのかというのが質問です。

ここではですね、今回通告書の中ではソフト整備を中心にちょっと聞くことにしておりましたが、まずこれちょっとですねお断りしたいんですけど。答えられればという範囲で構わないので、2、3ですねちょっとハード関係のことをちょっとお聞かせください。

というのが、今回のですね大震災の関係で、これは私は痛感したんですけど、これは全町民みんながですね同じ思いを持ったと思うんですけど。その告知端末であったりとか、その町内での一斉放送の必要性は本当に痛感したと思います。

そこで聞きたいのがですね、その告知端末の、前回は聞きましたけど加入率です。まず、告知端末の加入率です。現在までの加入率、どういうふうな状況になってたのかということです。私、今ここで言いたいのは、前回のときも指摘をし、これは全議員とも同じ感覚でいると思うんですけど。そこに対しての加入性はですね100パーセント、本当に全町民が100パーセントそこに加入していただくということは、まったくおなし思いだと思いますので。それについてですねまずハード整備の意味で、告知端末を早急に目指していただきたいということでもあります。

もしも分かればで結構ですので加入率と、その方向性を進めていける体制にあるのかどうか、お願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

加入率ということですが、この前の質疑の中で分母の方を訂正させていただきましたので、分母をですね5,190ということですのでよろしくお願いします。これは質疑のところで言いましたけれども、国勢調査の数値で一番実数に合う数値だろうという思いで、これにしております。

それで、3月10日現在の集計結果ですが、告知放送の方が4,428。率にして85.3パーセントです。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

加入率85.3ということで、前回確か78ぐらいだと思うんですが。かなり上がってきてます。ぜひですね、この部分については本当に100パーセントになるようにですね、ぜひ、もう努力するしかないと思うんですけど。もう1回ですね、入っていない方、告知端末付けられていない方にですね、早急に対応をお願いしたいと思います。

それから、以前からですね、これは実は担当レベルでは直接私の方から確認をしていただいて、その部分どうなっているんだろうってことで何度かお聞きしていたことで。今回ですね、実際にそういう私がちょっと心配していたような事例が発生しましたので、あえてここの本会議の方で質問させていただきたいと思うんですが。

それはですね告知端末にかんするところで、耳の聞こえない方への対応です。告知端末はやはり実際声で、今危ないとか、今どういうふうにしなさいとか、今どういう状況になっていますというの流れてるわけなんですけど。その耳の聞こえない方へ対しての対応はですね、私やっぱり一番心配していたわけです。

今回大津波警報が出たときに、そういった方にですね私の知人が直接ですね、光が多分出たりするような携帯とか電話だと思んですけど、それで連絡を取ろうとしたらしいんですが、うまく連絡がつかずにですね、避難ができたのだろうかとか、その人にうまくこの内容が伝わってるのだろうかということで、大変心配されて。私にもですね、こんなときどういうふうに対応したらいいんだろうっていうのを自分の方に電話かかってきてですね、自分の方からも、私自身がその場所も分からないし、その状態の中で自分がどういうふうに対応したらいいんだろうっていうのを逆に私も分からなくてですね、もう何とか電話でももう一度そこへかけてもらおうとか、そういうことで何とかできないかということで、ちょっとやった経緯があります。

結果的には、町の職員さんがですねそこに出向いてくださって、そこに連絡をしていただき、避難の態勢ができたようです。ですから、結果的には事なきを得てるわけなんで、本人もですね町の職員さんが来てくださったことに大変感謝をしていましたので、そこについては全く問題ないんですが。

こういう事例がですね、ほかでも今後ですね起こり得る、実際起こりましたし、こういうことでなりましたので。ぜひその部分についてですね、今現在、それについてどういう対応を告知端末の部分でされているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

少しこの事業の宣伝をさせていただきたいと思います。

まずですね、この事業そのもので告知端末でありますけれども、これはですね、今もうご承知と思いますけれども、J-ALERT（ジェイアラート）といいまして、地震情報が今回特にテレビを見よったらですね、お分かりになったと思います。地震情報がピーンピーンピンという流れますよね。あの情報がですね、流れるような整備をしていきます。それで家庭におってですね、あの放送は大体20秒前らしいですけども、電波ですので多分その程度の速さでですね、各家庭に入るというふうに思っております、大きな地震が来る段階ですが、震度5弱以上といわれておりますけれども。その部分についてはあの放送が流れてですね、頑丈なものの下とか、あるいは屋外に退避できるというようなものですが、それも考えております。

ご質問の耳の不自由な方への対応ですが、これもですね議員からの相談もありまして、現在はまだ検討中の段階ですが。全国的なといいますか、このケーブルテレビを敷設している状況の中ではですね、今のところ敷設してる所がないようでして、設備そのものも相当高額になります。1台100万とかいうような話でしたので、事業費のこともありますのでちょっと検討はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

今検討中ということでありまして、設備も高額だということでありまして、これはもう人命にかかわることですので、金額の高い低いとかいうことによらずにですね、ぜひですねこの部分については早急に、告知端末全体含めてですね、その生活弱者といわれる方をどう救うかという。今回は町の職員さんがそういう対応されたということですけど。やはりそこにはどうしても時間的なずれも発生しましょうし、本当にタイムリーに來れない場合もありますし、いろんなことが想定されますので。本当にその部分は考えていただきたいと思います。

ここは前向きに多分考えていただけると思うんですけど、町長、そのあたりいかがでしょうか。何か見解あれば。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

音声で情報伝達ができない方への対応というのは、実は私はこれまで協議に入っておりません。何が対応できるのか、少し担当と話をさせていただいて検討したいと思いますが。

先般の東日本大震災のときの大津波警報。これに対しまして、当町の主に包括支援センターが把握しております、要援護者台帳に基づくそういった聴覚障害をお持ちの方の所にはですね、例えばファックスを送信させていただいたり、直接訪問もさせていただいたんですけど。

もしかしたら、うちのその情報基盤ではなくて、その電話回線等々が利用できるような機器がありましたら、少し検討させていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

ぜひそういう方向で、これはもう早急に検討をお願いしたいと思います。

そしたらちょっと今度はですね、ソフト部分でコンテンツの方なんですけど。これは自主放送の部分であります。自主放送は24年度開始ということでありましたので、もうそれに向けてですね準備は始まっていると思いますし、進みつつあると思うんですけど。それがですね、どういうふうに検討して、どういうふう to 実施に向けて準備をしてるのか。そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

具体的に言うんですけど、これ私の考える範囲なんですけど、例えば番組内容をですねどういう例えばコンセプトやテーマに基づいて、黒潮町独自のですね自主放送を組み立てようとしているのか。また、その放送内容をですね、許可を取ったりとかそういう承認の方法であったりとか、そこをどういうふう to、コンテンツ委員会的なものだと思うんですけど、そういうものを組織していくのか。また、文字放送の扱いであったり、その動画をどういうふうに出すのか。普通のテレビ放送ですね、を出していくのか。また時間帯であったりとか。考えたらですね本当に切りがない。ひとつのテレビ局をイメージしたら分かると思うんですけど。ほんとにそういうことになってきますので。

このコンテンツがあつて初めて、そのハードも生きるっていう部分もありますので、そこらへんはある程度そのコンセプトもしっかりしたものを持って臨まなければいけないと思うんですけど、いかがでしょう。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

施設の整備につきましては、前回もありましたので繰り返しにはなりませんけれども、23年度に自主放送設備をやる予定です。24年度の4月から自主放送開始を目指したということで今進めております。

その中でのコンテンツの話ですけれども、町ですすね情報センター放送運営委員会というものを組織する予定でして、この公募もですすね実はもう始めておまして。この公募はですすね、町内の方はもちろんのことですが、大学の教授も中に入っていていただいてですすね対応してまいりたいというふうな思いをしています。

基本的にはその中で、法といいますか制度に基づいた内容になってこようかというふうに思っております。以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

このコンテンツについてはですすね今から始まっていくことであろうと思いますし、具体的なところまでですすね、ちょっと仕様も分からないので、今回時間もなくなってきましたので、このあたりでこの部分については終わりたいと思うんですけど。

本当にコンテンツ、大事なものでありますので、ぜひですすねほんとに町民にとって大切なこの事業であろうと思いますので、いい番組、またいいその内容が伝えられる具体的な方法をですすね考えていただきたく思います。これについてはですすね、これで終わります。

次、2つ目の質問へ移りたいと思います。

町民への情報開示と共有についてということで質問を挙げています。

ここではさまざまな行政課題を克服し、未来に希望を持てる町にするためには、いかに住民との間に信頼のパイプを築いていけるかが大きな鍵をにぎっていると思う。それには情報の開示と共有が最優先でなされるべきであると思う。そこで例えば、以下のものへの対応は可能か伺いたいということで、私が今特に考えている部分をですすね、下に4つほど入れました。これについてはですすね、1つずつ確認をしていきたいと思うんですが。

私もですすね議員にならしていただいて8年。この議員務めさしていただいて今一番感じるものが、その情報の開示とですすね共有の難しさであります。特に議会の内容であったり、こういったことは議会広報の中では、あれだけの紙面の中で、もうほんとに限られたスペースの中で出していくぐらいで、公的な情報としては伝わっていないので、大変難しいことがあります。

今から質問する内容はですすね、以前の下村町長のときにも同じような質問をしたことがあります。前回のときもですすね、なかなかいい回答はいただけなかつたんで、今回もちょっといろいろ難しい部分もあろうかと思えますけど、ぜひですすね本当にいい方向で考えていただきたいと思います。

まずですすね、1つ目の議会中継ですすね。毎回、議会中継と、議会終了後の住民との意見交換会ということで、これ1つ挙げました。

これはですすね、自分で特に感じるんですけど、その議会中継についてはですすね、できるだけ編集がない形の放送ができないかということです。やはりどうしても編集する側の主観が入ったりとかですすね。例えば時間を限って、もう何分以内とかですすねになると、その部分でこれは要らないとか要るとかということで、結構こうどう言ったらいいんでしょう。見る見方によつたら内容が少しずれてしまうことも考えられるので、できればそういう編集のない形での放送ができないかということと、それからですすね議会終了後の住民との意見交換会というのはですすね、自分たち、もうこれは同志というか考えが同じようなものを持っている議員さんと一緒にですすね、地区を回ったときに一番感じたんですけど。やっぱり議員さんとその地区の人が直接話をするので

すね、いろいろ細かいお話が聞けてですね、地区懇談会で行政の執行部の方たちが回るのとはまた違う視点のお話が聞けるわけです。ですから、これは実現するかどうか、これは議会側の責任もあると思うんですけど。

例えば、議会の側が外へ出向いて行って、議会ごとに報告会をするときにですね、そこに執行部側の方もですね、できたらその地区へ入っていくときに、1人でも2人でもかまんで同席していただいて、同じ場所と同じことを聞いて、そこである程度のディスカッションなり、いろんなことができる体制ができないかというのがですね、まず1つ目の質問です。

これいかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは下村議員の町民への情報開示の共有ということに対してのですね、ご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

町ではですね基本的に、町の保有している情報は開示するという基本に立っておりまして、そこに情報公開条例というものを制定しております。しかしながら、その情報の中にはですね個人のプライバシーに関係する部分が多々ありますので、それについては個人情報保護条例ということで制限を設けておるということで。今回その制限について、もう少し地域コミュニティーをですね高めるためにはやはり緩めるといいますか、厳格に運営する中にも、地元でも有益なものについては対応していこうということで条例改正を出しておりますので、そのあたりはご承知のことと思います。基本的にそこに立っておりますので、立っての答弁ということでお願いしたいと思います。

まず、毎議会の議会中継ということですが。その中でも、編集しないというようなご質問がありました。この議会中継につきましては、今回の情報基盤整備事業を整備するに当たってはですね、大変重要な問題で、これを流したいという基本には立っておりますが、議会の皆さんとの合意形成ということもありますので、そのあたりを含めてですね、検討したいと。そのあたりというのは、編集しないという方向も含めてですね検討したいというふうに思っております。

それから、議会後の住民説明会への参加ということですが。現在ですね、執行部では地区懇談会69地区をですね昨年の7月から回っております。週2回の訪問ですけども、町長、副町長あたりはですね、大変ハードスケジュールの中の2日ということで、大変な状況にあります。

しかしながらも議員ご質問のことはですね、自分たちも議会の皆さんと出向くことは、これを止めるわけにもいきませんので、基本的に可能な限り出席したいというふうな思いでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

1つ目は、ぜひその方向でよろしく願います。これについてはですね、議会側も十分に努力をすることになろうと思います。

それからですね、2つ目。議会でのですね一般質問趣旨と答弁趣旨の回答集ということで。これは今までの累積というかですね、繰り返されてきた質問も含めてとということ、そういったものですね、できたらそれを簡潔にまとめたものということでここに入れてます。このあたりがですね、前回下村町長のところで提案したというか、お願いした部分なんでありまして。

これについてはですね、全員のですねすべての質問をとすることは、私は考えてません。というのが、今回もそうなんですけど、執行部側の答弁でですねよくあるのが、前向きに検討したいとか、それについては庁舎内で確認したいとか、ちょっと待ってくれとかいう答弁がよくあります。そういったものについて、今回の私の質問でもそうだったんですけど、自主放送の部分を有料にするか無料にするか、取らないのかどうするかっていうところがあったときに、検討するということがあって、その間の回答はずうっとないままにきて、私個人的にですね、私が質問したことに対しての回答はないままに、今回、ぱんと始まりますね。そういうのが、これはもう他の議員さんも同じような感覚を持っていると思うんですけど。質問しても、よくあるのが前向きに検討するということはやらんということや、というような先輩議員からの昔からの話もありましたけど。けど自分、個人的にはですね前向きに検討している以上、それはいつまで検討されるのか。検討した結果はどうなったのかというその結論を見んとですね、納得はいかんわけです。

ですからそのあたりがですね、結果情報が、例えばこの議員さんのこの質問については今こういう答弁になったけど、今現在ここまで検討していると。これについてはいつごろまでにこの結果を出したいとかですね。そういった一覧表的なものがですねあって、それをみんながですね共有して見れるような仕組みができればですね、その議員にとってもですね無駄な質問の時間を省けるわけですし、もっとですねその結果を受けて、さらにレベルの高い質問に移っていけるというふうにですね、私は理解してるんですけど。

そういうことがですねできるのかできないのか、回答をお願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではご質問にお答えしたいと思います。

議会の方はですね、広報常任委員会の中で定例会ごとに立派な議会だよりを発行されています。答弁の趣旨はですね、執行部において作成というようなことだろうと思いますが。

実際ですね、これ何遍も言って申し訳ないこともあるんですけども、ここ数年のですね職員の削減でほんとにこの全体的な業務の過剰傾向にあります。そんな状況にありますので、なかなか厳しいと言わざるを得ませんので、そのあたりでお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今、厳しいことはですね、検討もしないということでしょうか。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 11 時 37 分

再 開 11 時 38 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

先ほどですね、議会の一般質問については執行部側は検討とか、やりますとかいうようなこと。もちろん、できないというようなことも含めてですが、全体をですね課長会で意思統一をしております。

その状況の中で、今ありましたように検討しますというような、それから前向きに検討しますとかいうような部分につきましてはですね、そう難しいことではありませんので、もしですねそのあたりを議員さんとの連携といたしますか、これについては検討やったがどうすりゃあよというようなことをですね、後でペーパーで頂いたらですね、それについての回答はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

この件につきましては、今執行部から答弁あったとおりですね、執行部だけでできるものでもないですし、議会としてもですね、対応をしないといけないと思います。自分たちもですね、任期がもう今回限りとなりますので、この件についてはですね、自分個人的にはぜひそうすべきやという思いがありますので、そこらへんはですね、次に、また議員になられた方がですね、こういうことも考えていただけたらと思います。

通常はですね、自分なりにこういうやり方がいいんじゃないかというある程度のアイデアを持って今回質問に臨んでいるわけなんですけど。これについてはですね、ほんとに極力、今課長が心配されるようにですね、職員さんが負担にならないように手だてを考えながらですね、お互いがいい方向で、ほんとにほんとに前向きに考えられるようなですね、ものにすべきやと思いますので、その方向でお互いにぜひ検討をすべきだと思います。

それから3つ目に移ります。行政施策のですね、目標値、最終形と進ちょく状況の定期開示ということで、ここではハード的なものや開示可能なものは極力ということで挙げました。

これもですね、具体的に挙げないとなかなか難しいと思うんですけど。私の中でですね、イメージしてたのは、例えば今回財政シミュレーションの中で、3次の中の財政シミュレーション100項目程度ありますけど。その中でも特にですね、町民に関心のあると思われるもの、また、町民にこれは知らしめたらいいと思われるようなものですね、現在どういうそのシミュレーション上の中をもっと細かく見て、どういう状況までその計画がですね、進んでいるのか。そういったものがですね、分かるようなものがですね、提示できれば、もっと具体的になるんじゃないかなという思いでですね、この質問はさしてもらってます。

その方法としてですね、例えば予算枠の中での消化率で表した方がいいのか。例えば建物を建てるとかですね、何かを整備していくということであれば、その工程表のようなものがあると思います。工程表のようなものの中で、今ここまで進みましたっていうのが分かるようなものにするのかですね、そこらへんのは自分個人的にはですね、分かりません。分かりませんが、執行部としてですね、そういう方向でも何らかの提示ができるようなものがあればですね、ぜひそういう方向をとっていただきたいと。

例えばですね、今回大きな事業の中で、黒潮消防署が移転をするということになりました。あれも、一番最初は何にもない状態から始まっています。一応期限的にはですね、来年度でしたかね、24年度で終了するというようになってると思います。その中で今現在、例えばあれいろいろあったんで我々議会として分かるんですけど、用地交渉をやってきて、今用地買収に入って、そしていつごろから建設が始まって、この時期までやってというのがですね、もっと目に見える形で町民に示してあげればですね、消防署は一体どんななつちょうがやろねや、なんちゃ始まってないにゃあ、予算はつきようけどどこまでいっちょうがぞ、というのがですね、そのみんなが一目で分かるような。ほんとに大きな事業とか、特に案件になつちょうようなことをですね、もっと皆さんが一目で分かるようなものがですね、できないかっていうのがこの質問の趣旨です。

いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

業務の範囲にもよりますけれども、定期開示となりますとですね、実際そのような資料はそれぞれの課で作っております、定期開示になりますとですね、現在の通常業務が取られます。必要な業務がですねおろそかになる心配がありますので、何もかにも誠に申し訳ないところもあるんですけども、なかなか厳しい面があります。開示を全く拒むものではありません。

もしそのことで個々の事業でですね、そのような状況を知りたいということでしたら、もちろん担当の所に来ていただいたらですね開示できる部分については全て開示致しますので、その方向でですね対応をお願いしたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今ですね、担当レベルで確認をといるお話だったんですけど。多分ですね、課長、それは今までのうちの、例えば情報基盤もない、何も情報伝達手段がですねなかったときの状況やっと思うんです。

今回、私がそこで言いたいのは、今回情報基盤の整備されて、例えば文字情報であったりとかいろいろな告知方法がですね手段を得られたわけですので、そこから一步踏み込んでですね、さっきのコンテンツのお話じゃないですけど、どうやったらほんとに町民に対してですね、そういうことが知らしめることができるのか。また、みんなにお伝えすることができるのかいうことをですね、ぜひですねコンテンツの部分としてもですね考えていただけたらと思います。

いかがでしょう。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在、ペーパーだけの頭の中でおりました。

答弁書を作る段階でですね、このことは情報基盤が整備できたら、今議員から質問があったようにですね、相当対応できるなあという思いはしています。

どの程度できるかはまだほんとにあれですけど、具体的なものはございせんが、前向きな検討をですね、していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

いよいよもう時間もなくなってきましたので、最後の質問いきます。

地域要望と対応予定への一覧表ということで、これはいつでも誰でも見られるようにということで出しました。これを出した理由なんですが、先ほど申しましたようにですね、有志の議員さんとの地区での個別懇談会の中でですね、こういうことがあったんですけど。

地域にしてみたらですね、自分たちが出した要望がですね、本当に取り上げられているのか、それが不安やと。どういう優先順位で我々の地区要望というものは決定されていくのかと。自分たちが出したものが、どうして、例えば実行されない場合ですけど、その優先順位がですねどういうふうに決定されていくのかとか。ほ

かの地区ではどういう要望が出ているのかを見てみたいとか、どういうふうに皆さんの所が悩んでいるのかを知りたいとかですね。それから、地域要望を1回出したら、その要望は毎年検討をされていって、そこが改善されるまで、ずっとその行政としたら考えてくれると思ってる方たちもおられました。

このあたりは、地域要望なんかは毎年それを要求を出してくれていうことで執行部としては言われてますよね。そういうのを含めてですね、やはり地域にとって今自分たちが出している要望がですね、どういうふうになっているのか。また、うまくそこがですね、自分たちの意見が取り入れられているのかとかいうのはですね、ほんとに不安に思われている方も多かったのですね、そういうものができないかなというのがこの質問の趣旨です。

以上です。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

地域要望の件ですが、各集落からですね地域要望を挙げていただいて、検討して、実施するというこの体制を取ってます。

そのご質問の中にはありませんけれども、庁内で今検討というか作業の手順をですね、少し述べさせていただきたいと思います。

地域要望は大体、1月末ごろだろうと思いますが締め切りをさせていただいて、集計を取っております。それで4月からですね新体制の中で、それまでに事務をやります。やった上で、新体制でですね現場を確認するなり、作業をして、それであとですね、町内で大方地域、佐賀地域あるんですが、その担当の課長、係長等でですね検討をして、やる、やれない。また、国、県への要望というようなことで対応をしております。

そういう状況の中で、いつでも誰でも見られるようにという部分ですけども。基本的にはですね、要望のあった項目については要望のあった地域へ、文書での回答ということをして現在させていただいております。

関係地区以外についてはですね、町の方には、あこの地区からどんな要望がありやよというようなことがですね実際来ておりません。従ってですね、いつでも開示をして対応するほどの情報ではないというふうに考えております。来ていただいたらすべて開示できますので、部分ですので、今後ともですね今の体制でさせていただきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

答弁いただいているうちにですね、時間がどんどん、もういつの間にかなくなって、あと1分しかなくなっただんで、もうこれで終わりたいと思うんですけど。

地域要望についてはですね、言えば住民の方たちがですね本当に不安というかですね、出したのにやってくれないと。不信に近いですね。それで、せっかくこういうお願いしたのに、その何となく予算がちょっとないから、今年は駄目だとかいうことで終わってしまうとかいうこともあったりしてですね、うまくコミュニケーションが取れてないのかなという部分もあって、大変ちょっと心配する部分があります。

ですから、先ほど課長から答弁いただきましたけど、その分もですねちょっと斟酌（しんしゃく）してあげられるような体制をぜひ考えていただけたらと思います。

以上で終わります。

議長（小永正裕君）

これで下村勝幸君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 50分

再 開 13時 30分

議長(小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、西村将伸君。

5番(西村将伸君)

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問を致します。

質問の前に、東北関東大震災によって災害に遭われた方々に対して心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興がなされ、穏やかな生活を取り戻せるようお祈りを申し上げたいと思います。

今回のこの質問については、けさほどの小松議員と重複するところもありますけれども、私なりの考えで質問をさせていただきます。質問内容は町職員の人材育成ということで、私たちの町の財政推計を考えれば、雇用促進にかんする産業振興とか、高齢者福祉策を継続的に推し進めるにも国の経済状況がよほど良くならない限り、自主財源の乏しいわが町にとっては財政的にそれほどの予算と時間は残されていません。今般の東日本大震災等を見ても、東日本の復興までのここ数年間は地方特別交付税等もですね、見込まれない状況が生まれなければいいがなあと危惧(きぐ)しているところです。

適当な表現ではないかもしれませんが、今の時代は親が子の心配をするよりも、子どもの方が親の持つ借金とか、財布の中身を心配しながら生きるすべを探している。そんな時代であります。政治的にも経済的にも閉塞感があって、将来への見通しがなかなか利かなくなってきました。こういった時代だからこそ、社会経済情勢の変化に柔軟にかつ弾力的に対応できる体質を持った自治体職員の存在が、ますます重要になってくるものと私は思っております。

まず初めにお聞きしたいのは、地方自治新時代における人材育成基本方針確定指針として、もうこれは10年以上も前になるかと思っておりますけれども、平成9年11月14日付で総務省の方から、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成にかんする基本方針を各地方公共団体が策定することとされていたと思っております。

合併後もですね、当然そういった策定は引き継がれているはずですが、黒潮町が策定した人材育成にかんする基本方針を伺います。

議長(小永正裕君)

副町長。

副町長(植田 壯君)

それでは西村議員の町職員の人材育成についてお答えさせていただきます。

この件につきましては、けさほど小松議員からもありまして、若干重複する部分があるかと思っておりますけれどもご了承いただきたいと思っております。

昨今コンピューターがですね非常に発達しまして、いろいろなことができるようになりましたけれども、政策、企画立案はですねやはり人間、人ではなればできないということがございまして。それにはやはり人材育成、教育はですね最も大事な問題であるというふうに認識してですね、町と致しましてもさまざまな人材育成に取り組んでいるところでございます。基本的には、現在あります平成19年7月に策定致しました黒潮町人材育成基本方針に基づいて、町職員の人材育成に努めているところでございます。

若干長くなりますけれども、少しその内容につきましてご報告をさせていただきたいというように思います。その大きな柱としまして3つございます。その1つには人材育成基本方針の趣旨。また新しい時代に求められる職員像。3つ目としまして新しい時代に向けた人材育成施策。この3つの柱で構成されているところでございます。

その中でまず人材育成基本方針の趣旨でございませうけれども、これは個性的で活力ある地域社会を構築するためには職員の意識改革、資質、能力の向上が極めて重要であるというふうにとらえております。職員一人一人が専門性を高め、持てる能力を最大限発揮しなければならないとしております。また2つ目の新しい時代に求められる職員像では、行政改革を行う上では人、物、財源、情報、時の5つの要素をうまく機能させることが重要なポイントになるとしてしております。中でも人は最も重要な要素であり、ほかの4つの要素をどうつなぎこなせるかによって状況は大きく変わってくると位置付けております。そのためには、組織の担い手である職員一人一人が住民意識の変化を的確にとらえ、新たな課題を見だし、その解決に向けて柔軟な発想で積極的に挑戦しなければなりません。これらは自らの責任において政策を立案し、説明責任を果たすことができる職員の育成が求められています。

このような観点から新しい時代に求められる職員像としまして、公務員としての高い倫理観と使命感を持った職員。地域社会への貢献意欲のある職員。政策形成能力を持った職員。経営感覚を持った職員。総合的な能力を発揮できる職員。この5つを目標としまして掲げておるところでございませう。従いまして、これらを基本としてですね現在、人材育成に取り組んでいるところでございませう。

以上でございます。

議長(小永正裕君)

西村将伸君。

5番(西村将伸君)

19年の7月に策定したその基本方針で取り組んでおるということでしたけれども。

その内容はよく分かりましたけれども、そのことを実施していく上で庁内ではですね、例えば考えられるのは職場内研修とか、それから職場外研修であるとか。それか派遣をして、いろいろな社会勉強してくるとこととか。それからまた、いろいろな自治体にある勉強できる部門への人材育成部分の所で勉強する。いろいろあると思うんですけども。

それには副町長、その人材育成担当部門と、特別にそんなものをつくられて取り組んでおられるものでしょうか。

それか、もし職場内研修等があったらですね、どんな形で具体的にやられようかお聞きしたいと思います。

議長(小永正裕君)

副町長。

副町長(植田 壯君)

再質問にお答えします。

担当部署というのは、それ専用には設けておりませんが、行政人事係の方でですねやっております。

現在、どんな取り組みをしているかということでございませうけれども。主なものとしてですね、震災の職員研修、これは1週間程度でございませう。それからまた、採用5年目、10年目研修。それから係長研修、それから課長補佐研修、課長研修などがあります。そのほかにも、それぞれの担当部署での研修、また人権研修。そういったものなどの研修を主に行っております。

この研修期間につきましてさまざまな研修期間がございまして、それぞれの実施しておるところにです

ね派遣したり、また、こうち人づくり広域連合研修機関から派遣していただいたり、そういうところで現在研修をしております。

議長(小永正裕君)

西村将伸君。

5 番 (西村将伸君)

その職場内研修というが、人事係ですか、そこの方でやられようということなんですけども。私、ちょっと気が付くというより私の方が気になるところは、いろいろ総務委員会でもそうでしたけれども、副町長の方からも今の地方公共団体はこれまで以上に少ない人数で事務委任機関とか、いろいろな事務量が増えてきて大変なかと。そんな中で、なかなかその人材というものまで行き着かんという可能性もあってですね、その言葉が私は随分気になっておるところですけども。

私が人材育成で一番求めたいのは、例えば町長、小松議員に言われましたトップダウンとかそういったことではなくて、職員が自主的にやっという。今年ですかね、12名の退職のうち8名の新採があられると、そういうことでしたけれども。その入られてきて、この役所へ勤めるのに二十歳前後で入られると思うんですけども、約40年近くそこで働いていくわけです。そのモチベーションを上げるにも、また自分の職場に誇りを持つことも大事であろうし、そんな中でやはり課を飛び越えた、それを横断したような、ぜひ人材育成というかそういう自主的な勉強会を押し広げてもらいたいと。

なせそんなことを言うかというたら、例えば黒潮町に産業推進室ができました。よう考えてみたら、失礼ですけど農業課に松田課長おります。松田課長のところで町長、ミョウガを作られよったき分かるかと思います。例ばミョウガの生産をお父さんと協力して2割アップしたとします、その年、2割アップして、原価は1割る1.2ですすき、83.17パーセントの原価率下がるわけですけども、物は。ところが、産業推進室の森下室長の所で販売が2割り増しにならざったら、この黒潮町にとっては何にもならんがです。1つの課だけで課別に人材育成とか勉強会しても、あまり効果はない。むしろ一次産業と産業推進室とは、本来なら1つになって勉強会を繰り広げてもらう。

こんなことが今黒潮町に、私は職員を誇りを持って、これから何十年間勤めてもらう中でも若手の人の育成。もう退職間際の人の性格を直そうち直しようがないです。この僕も含めて、後ろにおられる60過ぎた人らの性格直そち直しようがないですけど。ぜひ若い職員をですね、そういった方向に持って行ってもらいたいと思うわけです。

そこでですね、その自主的勉強会がもし立ち上がれば、私はぜひそういう場に町長が、トップダウンじゃのうて自らそういう勉強会に進んで出ていただくと、そういった形を取ってもらいたいわけですけども。黒潮町に、ひよっとしたら僕がこうやって指摘する前にあるかもしれません。

そういったことも含めて、ひとつ返答お願いします。

議長(小永正裕君)

町長。

町長 (大西勝也君)

お答え致します。

人材育成の件でございますけれども、職員の自主性の育成ための勉強会を開催するというのはご指摘いただくまでもなく良い施策であると、そのように認識しておりますが、これまでいろんな一般質問でお答えしてまいりましたように現在、国の経済対策、これの事業消化が非常に職員にとって重荷になっております。そうは言いますが、国の財源で住民サービスができるわけでございますから、これには全力で取り組んでいく必要

があると、そういった思いでおるところでございます。

それから、この勉強会が開催されたときに町長自らというお話でございますけれども、これはあつてしかるべき姿勢であると、そのように認識しております。

今後はこの人材育成について、少し具体的なプログラムが先進事例等々引きましてございましたら、参考にさせていただきたいと思います。

議長(小永正裕君)

西村将伸君。

5 番 (西村将伸君)

この国の事業消化に大変と。本当にそれは副町長からも総務課長からもよくそのことは聞くわけですので、大変だと思います。

ただ、私はちょうど1年前の3月だったと思いますが、そのときに行政NPO、経験豊かなOBの職員をですね、行政への支援体制つくってもらえまいかと、そういったことを提案したことがございました。今年もまた12名の経験豊かな方が辞められる予定ですけども。そういった方はほんとにいろいろな法律的なことも熟知してまして、即座に役立つ人材ばかりだと思うんです。ぜひそういった雇用促進も含めてですね、そういった方々の協力をしてもらえるように。また、職員勤務でもこのフレックス制度導入ということも以前には提案させていただきましたけども、なかなかそのへんもそうはなっておりません。

これはひとつの、埼玉県ですね吉川市、あんまり知られてない市らしいんですけども。ここの雑誌を見てましてですね、活動内容というので感心したのは、勉強会を立ち上げてなかなか人が集まらない。それと、この市役所はなかなか先輩方が勉強好きな人がいっぱいおってですね、新しいに入ってきたときについていけるろうかと、逆に不安を感じるような市役所らしいですけども。入ってきた新人の5名ぐらいから勉強会を始めたそうです。その勉強会もただの勉強会じゃのうて、先輩の職員も含めて実務を兼ねて、この黒潮町やったら黒潮町の実務と比較しながら学ぶと。先輩の方が、このことやったらこういうふうに住民に不手際があったとか、それから、このことでトラブルがあったと。そういうものを比較しながら勉強していくもんですき、なかなかディスカッションとかですね、コミュニケーションというもの、その能力に随分伸びていくことにあると、そういった内容です。その中で、こういう勉強会を最終的にどこまでやっていくかってことではですね、当然意識改革ということよう言われますけど。その意識も変わっていくろうし、意識が変わると行動が変わると思うんですけども。そういうふうに工夫して勉強している市町村との連携。そのことを深めることで人間関係とか、そういったことの広がりというものを強調しています。

ぜひですね、ホームページでも開いて、恐らくあるんだろうと思うんですけど。僕はホームページは開いてませんけれども、そういったことを参考にして人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

それで2点目のですね、節減した財源の使い道についてと。

行財政改革の最中に何をそのやぼなような質問をしよらあというふうに思われるかも分かりませんが。その合併後、その特別職の俸給とかですね、それから職員の削減、そんなことに随分取り組んでこられました。議員定数の削減もされてきました。こういったことに生み出された財源のその使用方法というところは私が気になるかながですけども。これはまた今後も起こり得ると、私は思っております。

それが具体事例として、住民の税負担のそれは軽減に使われるか、それとも福祉策への繰り入れか、それとも特別枠として基金として置いて、何かのときに使う基金の積み立てなのか。それかですね、はたまた一般財源に中であつて、その一般財源とは幾とおりの使い道がありますので、住民我々にとってはなかなかこれに使われたということは分かりぬくいわけですけど。そこのところをお伺いしたいと思います。

議長(小永正裕君)

副町長。

副町長(植田 壯君)

西村議員の2番目、節減した財源の使い道についてお答え致します。

現在、実施しております特別職の給与カットは、町長が10パーセント、副町長と教育長がそれぞれ5パーセントということで、1年間の減額総額はですね約159万程度になろうかと思えます。

また、これまで合併して職員等の削減、そういったことによる削減総額はですね、約1億5千万程度になろうかと思えます。それにですね、さらに18年と19年度に職員の給与カットをさしていただきましたので、それが5,400万円。合わせますと2億約800万程度になろうかと思えます。こうした給カットのうちですね、一部は基金に積み立ててですね、平成20年度の原油高騰対策としてですね、農業、漁業へ支援補助をして活用させていただきました。が、そのほかは特に限定せずですね一般財源として活用しております。

現在実施しております特別職の給与カットは、その用途についてですね特に限定した内容としておりませんので、今後につきましてもですね特定事業に限定した活用とするのではなく、一般財源として活用していくように考えております。

ただし、何か特別なですねことによって給与のカット等が出てくれば、その時点でまたその部分は考えていけないかと思えますけども、現在は一般財源として扱わしていただいておりますという状況でございます。

議長(小永正裕君)

西村将伸君。

5番(西村将伸君)

特別職、それから職員の削減での2億800万の一応の使い方というの、説明で分かりましたけど。

例えば、議員定数削減によって生まれた財源についてですね、平成18年のこれは決算から出したものですけど、議員報酬5,460万4,000円。それから19年が4,500万と41万3,000円。平成20年と21年は一緒でして、4,400万ぐらいです。平成22年が3,900万。今年、23年の当初予算3,600万です。この差額1,800万ぐらい節減されているわけですけども、議員からすれば、例えば子育て支援に中学生までの医療費無料化できんとか、いろいろありました。その中で、予算が大体2千万ぐらい足らんがですよということで、ああそうですかということで大体下火になっていった経過もあるわけ。1,800万あって、今、子どもの人数はこう次第に減っていきようわけですけども、この議員削減の費用だけでもそういった議員から出された提案の財源に充てられないかなと。これ、全部の私は節減したものをこれにとということじゃなしに、この一部でも分かりやすくしていただいたら、住民にしたら、あ、議員の提案もなかなかのもんだと。そういうことになるんじゃないかと思っておるわけです。

これは予算書を見よって、旧佐賀町時代の電源立地交付金というのがありますが、450万ぐらいのね。河川沿いのそういった施設にできれば使いなさいと。必ずしもそれに使わんでもえいがですけど。そういった形の使い道、一定の目的を持って予算組みをしてもらえたら節減した意味もあるし、ただ節減のみで、目標のない無策のように思われてもですね、よく議員削減案の直接請求出されたときも議員報酬も下げたらえいと。ほんで議員定数減ったら、こればあ財源が浮く。僕はその話の中でよくしたことですけども、議員を減す、それから報酬を下げていく。下げて、そこの生まれたお金、これをどこに使うかをやっぱり住民の人らにも考えてほしい。やっぱりみんながそのことを考えんずつに、ただどんどんどん規模縮小すればそれでえいと、そういうことではないだろうと思うわけですが。

どうでしょう、議員その削減の費用だけでも何かひとつ目的を持った方法とれないかどうか。

返答をお願いします。

議長(小永正裕君)

副町長。

副町長(植田 壯君)

お答えします。

基本的にですね、議員さんの場合は若干趣旨が違うかもしれませんが。基本的に職員の給与カットというのはですね、財源が厳しいからカットしようということですので、特定財源としても使えんことはないがですけども、今のところその分については考えてない。ただし、特に今回もいろいろ新しい事業がですね出てきましたので、そういったところにこのカットした財源を充当しますよということになればですね、非常に皆さんには分かりよいかというふうには思いますけれども。

前回もですね、若干1,700万程度はその部分で使わせていただきましたので、すべて考えんということじゃありませんけれども。全体の中では考えていきようということで、ご理解いただきたいと思います。

議員さんのカットにつきましてはですね、そこのへんはまた協議をさせていただいて検討させていただきたいと思います。特に何に使わないかというふうな縛られたものはないというふうに私たちも踏んでおりますので、その部分は協議もさせていただきたいと思います。

議長(小永正裕君)

西村将伸君。

5番(西村将伸君)

当然、そうした固定した予算組みというものはなかなかしぬくいだろうとは思いますが。

ただ、住民のためにこれから、この東北地方の災害もそうですけど、何が起こるか分かりません。そんな中の基金でも、それは別にそれとして意味あることだろうと思います。ただ住民の立場から見たときに、節減していく中で、これはこういったものに使えますよと。それからまた、燃料もまた高騰してきよりますので、また農家の燃費とか漁業の方々の燃油補てんとか、また考えられることだと思いますけれども。

ぜひ、そのことはこういう節減した議員削減等で節減した予算でもあると。そういったことも含めてですね、考えていただきたいと思います。

時間ありますけれども、これで私の一般質問を終わります。

議長(小永正裕君)

これで西村将伸君の一般質問を終わります。

次の質問者、山下伊都子さん。

2番(山下伊都子さん)

議長のお許しをいただきまして、私は一般質問を2点致します。

その前に、東北関東大震災でマグニチュード9.0、国内最大といわれている地震が起きました。被害に遭った方たちにお見舞いを申し上げます。

私たちの町でも、南海地震や東南海地震に近い将必ず起こるといわれています。今まで地震や津波は遠い所のことだと思っておりましたが、現実には自分たちの身近に迫ることが思い知らされました。また、三陸地方では地震が多く、度々津波などに見舞われていましたので、日ごろから地震や津波での対策を心掛けていたと思いますが、7メートルをはるかに超える津波には、人間はどうしようもない無力を感じてしまいます。

私たちの町でも高齢化が進み、地震の対策も見直していく必要があるではないか、そのような観点から私は福祉計画を今日は質問するんですが、そんな思いで質問を致しますのでよろしくお願い致します。

まず1点目は、空白地域に公共交通の充実をとということで。これは私が長年、議員をやっていた中で佐賀時代から質問をしてきましたが、やっと今年から念願がかなって、試験運行ではあります市野々川、川奥地域にバスが走ることになりました。地域の方たちは大変喜んでおります。バスが走りだしても、利用者が少なかったら廃止になるのではないかという心配もしています。

この運行期間が3月25日っていうふうに回覧でもなっておりますが、この期間の運行で課題が見えてきたかどうかということで、このことで1点目はお聞き致します。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

それでは山下議員の一般質問に答えていきたいというふうに思っております。

地域公共交通はですね、町にとりましても大変重要な課題であろうというふうに思っております。少し長くなりますけれども全体像をですね説明させていただいて、答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

黒潮町の地域公共交通総合連携計画という部分ですけれども、これにつきましてはですね公共交通の空白地を解消しようということで、平成21年度に策定してですね、22、23年度で実証実験をします。ほかにもいろいろあるわけですが、その中の1つがバスの運行ということになります。それで、現在市野々川地区をですね月水金、川奥地区を火土日の1日3便で、1月17日から運行を開始しております。3月5日までの乗車人数はですね、市野々川地区が22名、川奥地区が7名と少ないですけれども、この空白地域解消という実証運行の性格上ですね、利用者の満足度や地域での存在感も重要であるというふうに考えております。

それで、実証運行ですので利用者のバスへのアンケートも実施しております。アンケートはですね、回収が79.4パーセントぐらいですけれども、その内容ですけれども、複数回答可ということでアンケート致しましたので数あるわけですが。圧倒的に多いのが、買い物のため、次に通院、それから銀行、農協、郵便局への用事という部分です。この3種類はですね複合的な要素もありまして、買い物と通院や、通院と銀行などが推察されます。いずれも2時間以内での用事が済むものですので、次のバスまでに3時間から4時間待つことは不便であるため利用が敬遠されているというようなことがですね、利用が少ない所であろうかと思っております。その反面ですね、現在、自家用車で今は移動できておるが、将来運転が困難になった場合にはどうしたらいいかというような意見も多数あってですね、公共交通手段への不安を抱きながら現在の運行がありまして、バスの運行の期待度は高いというふうにアンケートからはうかがえます。

実証開始してですね間もないことから、まだあまりの結果は出ておりませんが、できるだけ実証運行でですねデータを取りたいというふうに思っております。

ひとつ、3月25日ということで実証実験を始めたわけですが、町の方もですね、実験のためとはいえ途中で切るのもあまりにもいかんだろうということで、経費は若干掛かりますけれどもいろいろ工夫しながらですね、23年度中まではやっていきたいというふうな考えでおります。

以上です。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

アンケートを取りながら、23年度中はやっていきたいということですが。利用者が市野々川地域で22名、川奥地域では7名っていうことで。ほんとに少ないのは、この利用してるお年寄り自身も言われてるんですよ

ね。大変うれしいことであるが、この間は乗ったら私一人だって、運転手さんに気の毒だったっていうふうに話しております。また、なるべく利用しようじゃないかっていうことで区長さんなんかは、今日は車持ちょうがやけど、バスを利用しようってことで利用したりとか。そういうこともほんとに長いことやってもらいたいってことで、皆さんでどういうことをしたらいいんやろねっていう話しながらも、なるべくずっと継続してやってもらいたいっていうお話があります。

それと週に3回、市野々川地域で月水金、川奥で火木土っていうのも、お年寄りも、走ってもらうのはすごくうれしいんだが、週3回は要らんかなとかね、そういうふうなことも話されておりました。なるべく走ってもらう方がいいので、そういう点なんかもうちょっと工夫をしていくことも大事じゃないかなっていうふうに思います。

それと運行のコースなんですけど、国道を走るだけじゃなしに、もうちょっとコースを考えられないだろうかっていうことも言われております。まあいったら、私のところは伊與喜ですけど、国道を走るだけじゃなくって、裏の町道を走っていくとか。川奥地域なんかは、診療所が近くにあるのに船川橋ですか、川奥からさっと国道に出て行って、佐賀に行くってことが言われておまして、もうちょっとコースを考えてもらいたいっていう話もありますけど。

その点は、運行の回数とコースはどのようになっているのか、もう一度お聞き致します。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

それでは再質問にお答えしたいと思います。

基本的にですね、この事業を始める段階で地元の区長さんを中心に始めるということで周知を図ったんですが、そのときからやはり心配されておりました。実際乗る人がどのくらいおるだろうかと。今、山下議員からもありましたようにですね、少ないかもしれないというような心配もあったわけですが、基本的に先ほど答弁致しましたが、この実証実験の趣旨からしてですね、それもいいですよということで始めました。それで実際やってきたわけですが。

今ありました1日3回とか、週3回になるわけですが、そのあたりの問題とかコースの問題。いろいろやっぱり地元からですね、利用がちょっと少ない関係で心配されておまして、いつの時点で次のとこに対応していくということは明言はできんわけですが、地元からですねそのあたりを大変理解していただいて、診療所への乗り入れ、それからコースの変更。それから今は川奥に入る便と市野々川に入る便をそれぞれピストンみたいなことでやっていますが、もう1回の導入でできないだろうか。そうしますとですね、川奥の方が市野々川へ入って出てくる時にお金の問題も発生します。そのあたりもですねいろいろ検討しながらですね、1つのコースで対応できる方法を今、地元も含めて検討中です。

そうした場合に、この実証実験そのものがですね、高知運輸局との許可制も要りますので、公共交通機関ですのね、あくまでも。そういうもんを含めながら検討をして、今後対応していきたいというふうに思っております。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

実際に高南交通さんをお願いをしてるっていうことで、なかなか決まったコースを走らなかつたらいかんいうことらなんか区長さん話されておりましたけど。実際に、ほんとに決まったコース、国道だけを走るとか、

そういうことになれば今、子どもたちの乗ってるバスも国道沿いは走ってるわけなんですよね。そういうことでは、なかなか実用的ではないってということで、もうちょっと、確かに運賃の問題もありますので、それは後でまた質問しようかなと思ってたんですけど。そういうことなんかも、ちょっとお年寄りで時間的にあそこへ入ったら時間がようけ要るしとか、そんなことなことじゃなくて、市野々川に入ってもええやないかというふうな話もあるんですよね、川奥から行って市野々川にも入りながら、ドライブを楽しみながら、佐賀に行って買い物もして、病院にも行っていうふうなお話もありますので。やっぱりコースをもうちょっと考えていただいて、診療所にも行くようなコースにしていだけないかなということなんです。

それと運賃についてですが。市野々川から佐賀までが390円掛かっております。往復すると780円ですか。川奥地域になりますと、往復1,000円を超えます。そのことで、年金だけで暮らしてお年寄りは700円、800円あったら、私らは1週間食べられるっていうふうなお話もあるんですよね。ですから、ほんとにこれだけの運賃が掛かるようやったら、利用したくても利用ができないっていうふうなことも言われております。

合併前ですが、佐賀地域のときに、鈴のバスの運賃が高くて利用ができないので何とかならないかっていうことで、私も相談を受けて一般質問をしたことがあるんですが。そのときには鈴には出張診療所がありましたので、診療所を利用してもらわないかんといいことで、歯医者さんにかかるときだけ補助をしようっていうふうなことが合併前も佐賀でもやってきました。ですから運賃なんかも、まあいうたら65歳以上になればどこまで乗っても100円とか200円とかっていうふうな形の設定をしていただければ、この問題が解決するんじゃないかなっていうふうに思いますけど。運賃が、これお年寄り2人で生活してる方が、佐賀の地域に、川奥の方だったらバスを利用したら2,000円もそこらも掛かるんですよね。そういうことを考えれば、やっぱり設定は65歳以上のお年寄りやったら、どこまで乗っても200円とか、せめて200円やねって話がお年寄りもされておりましたけど。

そういう形での設定ができないものなのかどうか、お聞き致します。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

まず、コースで診療所への運行ということが出てましたけれども、これについてはですね先ほど答弁したように地元と協議しながら、より良い方向でコースは検討したいということでご理解願いたいと思います。

それから運賃のことですが、今ですね基本的に佐賀地域の方が高南観光、大方地域の方が西南交通ですか、これで対応をしてます。ほとんど料金が同じで全体を対応してますので、この実証実験だけを安くするということはですね、実際できないというふうに考えております。

しかしながら現在の状況から、全体的な状況になりますが、お年寄りが増えてですね車に乗れないと。運転が危険になってきたというようなことで、免許を返上していただいたら半額にするとかというような所がですね近隣市町村にも、そんなような所がだんだん出てまいっております。

そのあたりも含めてですね、今後どのような運賃体系が、それは安いほどいいですけども、それだけ町の持ち出しは要りますので、そのあたりも含めてですね検討はさしていただきたいというふうに思っております。これには期限を設けないでください。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

これから検討していくってことですが、やっぱり都会なんかではね、65歳以上になればシルバーパスの

券を配って安くしてるとか、そういうことのなんかもあるんですよね。やっぱり今、課長がおっしゃってたように、お年寄りがほんとにバスとか自分の車を運転せんかったらどこにも行けないっていうのがね、実情なんですよね。そういう面からしたら、コースもきめ細かく走って行ってあげて、運賃が安くなれば、やっぱりお年寄りももう自分で運転しなくてもというふうになってくるんじゃないかなって思います。子どもたちはやっぱり80過ぎてても、90近くなってもね運転してる方がたくさんおるんですよね。そういう意味からしても、いっつも子どもたちは心配をしてると思いますので、運賃をもうちょっと安くして、コースを柔軟にしていってというふうな形にしていればもっと利用しやすくなるんじゃないかと思われま。

それと、この市野々川、川奥地域の方がバスを利用して診療所とか銀行とか行くんですよね。そしたらね、用事を済まして、今も課長が最初におっしゃっていたように、2時間とか1時間とか空白があるんですよね。若い者だったら、そしたら1時間で海に行っちゃってちょっと遊んでこようとか、いろいろそういうことも考えられるかも分かりませんが。なんせ歩くのがそんなに達者ではないので、その場所で1時間じゃ2時間待てるんですよ。そしたら、農協前で今待ってるんですけど寒いので、ほんでいすがないんですよね、その前には。ずっと立って待たないかんでいうことで、何かいすを用意してもらいたいでいうことで言ったら、農協前は農協のキャッシュカードの所があって、あそこで座られたらお客さんがなかなか入りにくいので、あそこは困るということで、農協の方が中に入って待ってくれたらいいですので、中に入って待っててくださいっていうふうにおっしゃっていましたが、お年寄りは農協も利用しないのに、なかなか中に入って待つわけにはいかんでいうことで。

安心してバスを待てる、寒くなくて待てるような停留所的なものが造れないかどうかっていうことで質問致します。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

お答え致します。

バスの便によりましてですね、今ありましたように3時間、4時間ということがございます。この解消もですね、先ほどの中にもありましたけれども、アンケートの方からもですねありまして、議員のご質問の状況ですけれども。

この実証実験にはバス停の整備も入っておりますので、そのあたりですすねちょっと検討したいなというふうに思っております。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

ぜひ、バス停の整備していただきたいと思います。いろんな所に、国道沿いでもバス停の所にはいすをちょっと置いてあげるとかそういうふうにしていただけたら、お年寄りが大変安心すると思いますので。それと、やっぱり佐賀地域の中ではやっぱり寒いときに雨風、雪がしのげるような、そういうふうなバス停。暖かく1時間でも待てるような、そういうバス停を造っていただきたいと思います。

これで公共交通のことは、またそのようなことも考えておられるということで、ぜひコースとかバス停とか運賃の問題は、今後考えていただきたいと思います。

次に2点目に移ります。

23年度の福祉計画はということで。これは町長が就任をして初めての予算編成でありまして、特に高齢化が

進み、地域で安心して暮らしていけるセーフティーネットを作っていくというのが公約でありました。今、23年度の福祉計画が社協にお願いをして作ってるってことですが、私たちは本当に期待をしております。

お年寄りや子どもたちが安心して生活ができる基盤づくりですが、どのような計画を今考えておられるのかお聞き致します。

議長(小永正裕君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(矢野健康君)

山下議員の一般質問にお答え致します。

地域福祉計画について平成23年度の計画策定に向けて進めております。

本年1月17日に、黒潮町社会福祉協議会に策定業務を委託しまして、町社協において3月から臨時職員を雇用して計画策定の取り組みをスタートしております。現在は既存の事務処理の整理を行っているところです。

この地域福祉計画では、ご存じのように地域福祉を推進するために定めるもので、町民の皆さんが互いに支え合う地域をつくり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようなまちづくりを目指す指針を策定するものです。

従って、地域福祉計画の策定により直接的に宅老所等の施設整備を行うものではありませんが、住民アンケートや各種の事業所、ボランティア等の聞き取りによって住民ニーズを調査していく計画としております。

また宅老所等の整備については、平成23年度に高知県ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業を導入しまして、拳ノ川の国保保健福祉支援センターこぶしの2階を居宅分を利用して、ふれあいの場をつくることにしております。このあったかふれあいセンターの事業目的では、利用者が自由に日中楽しく過ごせる交流の場を確保したり、外出サービスや買い物支援などのサービスを行う。また、高齢者の介護予防、生きがいづくりとして取り組むことにしています。また、子どもから高齢者までの世代間交流等によって地域の活性化する拠点づくりとしております。

現在のところは、23年度事業として計画策定のスケジュールに沿って進めることにしております。

以上です。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

今、社協にお願いをして、まあいうたら調査をして策定をしていくってことで。今、課長がおっしゃたように今度の当初予算の中でも、こぶしの2階の部分を使ってあったかふれあいセンター事業が計画されてるってことで。これは宅老所的なものですよね。月曜日から金曜日まで自由にお年寄りが行ける。これは人数の指定とか、そういうものをまだ考えているのかどうかということもお聞きしたいんですが。ほんとにこのようなことが、買い物のサービスとか外出のサービス、そういうことでやられるってことですが、北部地域にはほんとにお店も少なくって、隣近所も離れていて、ほんとに誰にも会わないって日がたくさんあるので、私はこの支援サービスが計画されたことに大変うれしく思います。

この月曜日から金曜日集えるってことは、どういう形でしょうとしているのか。バスの送迎があるのか、それとも自分たちがその月曜日から金曜日までに行くのか。

そのへんをちょっとお聞き致します。

議長(小永正裕君)

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

対象が佐賀北部地域ということで決めておりますが。送迎はですね公用車、車をリースして2台で送迎することにしております。

それで人数についてはですね、その北部地域対象はカバーしていきたいと、そのように考えておりますが、詳細の料金設定とかそこまではまだ、現時点では決まっておりません。これから詰めていきます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

2台のバスで送迎をしているっていうことで、人数的にも大体どれぐらいを集めてっていうのも決まっていないということですかね。

それと、これは北部地域が主だと、拳ノ川にできるっていうことで。私の住んでる伊與喜地域も、この前のときも私は保育園の空きを利用して伊與喜校下にもこういうものをつくってもらいたいっていうふうに一般質問をしたことがあります。伊與喜地域には考えていないのかどうか。

それと人数、月曜日から金曜日まで、今日は市野瀬、橘川地域とか、今日は拳ノ川地域の人とかいうふうに決めてやるのかどうか。そこらへんも決まってないのかどうか、お聞き致します。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

お答え致します。

対象はですね、先ほど言われたように北部地域の施設ですので、その範囲ですね伊與喜校下までという、大まかな考えは持っております。佐賀地域においては生きがいデイのサービス区域で、鹿島で一切運営しておりますので、そことの重複ということが考えられますので、一応伊與喜校下までの範囲で行ってきたいと、そのように考えております。

伊與喜の保育所の施設についてはですね、現時点ではまだ具体的な利用方法が決まっておりません。

それと、地区ごとの曜日決定ということですが。それは利用状況によってですね考えていくべきことでありまして、今の時点では決まっておりません。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

大体どれぐらいの人が集まれるのかなと思ってるんですけど。まあ、利用状況が分からなかったらあれなんですけど。

2階の施設ですよね。ですから、大体1日にどれぐらいの人数が集められるのかどうかっていうことでは、どんな計画をされてるのでしょうか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

通常のサービス提供でありましたら、ヘルパー2名と看護師という3名体制で行う考えでありますので、通常は毎日10名前後はカバーできると考えております。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番 (山下伊都子さん)

それとまた、このサービスが充実して、これ1年間だけっていうことですが、また充実して継続してやっていただきたいっていうふうに思います。

これはもう1つ、私は何回か前の一般質問でも、介護者の交流の場を持ってもらいたっていうことで質問をしたことがあるんですが、2年前にも行政の方から介護者の相談会を開いておりまして、介護者の人に集まってもらって悩みなどを聞いていただいている、2年前だったと思いますが。そのときも言ったら介護者の交流ですよ、デイサービスと違って介護者が交流の場を持ってほしいってことで言ったんですが、なかなかそういう場が持ってもらえないってことで、私も一般質問をしたら、まあいうたら集まらないのでなかなか難しいってことで言われております。

何で私は介護者の交流会を持ってもらいたかっていうことを言うと、私も去年までは92歳の母を介護してまいりましたので、介護者が本当に各家の中で、まあいうたら大体奥さんが介護してるんですけど。本当に不安やとか悩みとかそういうもん抱えて、お年寄りと向き合ってるんですよ。いつも、まあいうたらこういうことやってるんやけど大丈夫やろとか、いろいろそんなことがあって、もうほんとに気分的にも落ち込んでしまうときがあるんですよ。そういうことでいろんな人に聞いてもらったら、すごく自分を取り戻して、ああ、もう聞いてもらったからすっきりした。明日から頑張ろうっていうふうなことになるんですよ。

ですから、介護者の交流集会、介護をする人が集まって悩みを話し合える場。そういうのをやっていただいたら、ほんとに介護している方は明日も頑張っていけるっていう力がわいてくるんじゃないかなっていうふうに思います。週2回の大体デイサービスとか、そんな重度の方じゃったら週2回、3回とか行っておりますが、もうデイサービスに行ってもらったときには本当にほっとするってような話も聞くんですよ。ですが、いくら介護保険があってもサービスがあってもお金が掛かるので、そのデイサービスにも、まあいうたら1週間に3回見てもらえるところを1回しか見てもらわんようにしてるとかそういう方もおりまして。本当に看護してる方の負担が掛かっているんですね。

ですから交流会っていうのをやって、介護者のどういう気持ちで、いうたら介護者と向き合ってるのかっていうことなんかも話をすれば、もっと在宅で介護をしている方の気持ちが休まるんじゃないかなと思いますが。

その介護者の交流会なんかも、この福祉計画の中に入れられないのかどうかということでお聞き致します。

議長(小永正裕君)

町長。

町長(大西勝也君)

介護者の交流の場の創設ということでございますけれども、ご指摘いただくまで思いがよりませんでした。

この地域福祉計画の中でいろんなご意見を吸い上げるときに、こういった課題も抽出できようかと思っております。そういった場でそのニーズを的確にとらえて対応してきたいと、そのように考えているところでございます。

議長(小永正裕君)

山下君。

2 番 (山下伊都子さん)

ほんとに若い者が介護していたら、まあまあね、外にも出て行っていろいろ悩みも聞いてもらえるけど、老老介護もあるんですよ。ほんとに老老介護で、この間も私が診療所へ行ってましたら、90歳のおじいちゃんが88歳かな、おばあちゃんを連れてきてるんですよ。ほんで、おばあちゃんがちょっと認知になって、もう

どうしようもないっていうことで。ちょっと認知がひどくなったからということで、水分の補給をせないかんいうことで、診療所へ連れてきて点滴を打ってたんですけどね。本当に90歳のおじいさんがおばあさんを連れて、車で運転して、病院に行ってるんですよ。そんな中で、やっぱりこうしたらいいとかいうふうな話をして、やっぱり自分で見ないかんっていうことからもそのおじいさんにはありまして、ほんとに何とかこのおばあちゃんを自分で見ていきたいというふうなことも話されておりました。そういうことでも、やっぱり交流の場を持ったりとか、おじいちゃんらと一緒に話できる場があれば、もっとそのおじいちゃんらも、ああ、この人らに相談したらいいのかとか、そういうことからも考えが付くと思うんですよ。自分だけでまずは見ないかんっていうふうなことになっておきますので、そうじゃなしに、みんなで一緒に介護をしようじゃないかっていうことでやっていけたら、もっと介護している人たちの気持ちも休まると思いますので。

ぜひこの介護者の交流。これは佐賀地域のときにはね、十何年前はやってたんですよ。介護者を集めて交流をして、ご飯を食べて帰るとか。そういうことからも十何年前はやってたんですよ。そういうことでなかなか集まらないだけじゃなしに、集まるような努力をして、介護してる方の軽減をしていくっていうこともぜひ必要だと思いますので、このへんもぜひ計画の中に入れてもらいたいと思います。

町長、もう1回お願いします。

議長(小永正裕君)

暫時休憩します。

休 憩 14時 40分

再 開 14時 41分

議長(小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長(大西勝也君)

お答え致します。

先ほどの介護者の交流の場のございますけれども。まず、ご理解いただきたいのは、これまでも取り組んでいて、それで集まらなかったという答弁をいただいております。取り組みはあったということですが、ただしその取り組みがしっかりニーズにしっかり適応していたかとかどうかというのは、まだ僕も検討できておりませんので。

そういったニーズが多いのであれば、この地域福祉計画の中にも盛り込んでその対応していきたいと、そんなように考えます。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

私は、おとどしかったかね交流会を持ってもらいたいっていうことで質問したときには、なかなか集まらないのでっていうふうな話だったんですよ。やっぱり集まらないからやめるんじゃないしに、集めるような努力をしてもらいたいっていうことですよ。

なかなか介護している方なんかはね、やっぱりその日は、まあいうたら北部なら北部地域の介護の人を集めるとなったら、その日はデイサービスで見てあげんと出席できないですよ。そういうふうな努力もしながらやっていただいたらいいんじゃないかなと思うんですよ。ただ交流集会持ちますので来てくださいじゃないしに、交流集会をどここの地域の何人かは持ちますので、この日はデイサービスをしますっていうふうな形で体制

を整えてやっていただければ、集まるんじゃないかなと思います。

ただ、交流集会を持ちますので集まってくださいというふうな形だけじゃなしに、体制を整えながら行政側として努力をしていただきたいなっていうふうに思いますが、そのへんどうでしょう。

議長(小永正裕君)

町長。

町長(大西勝也君)

先ほども申し上げましたが、そういうニーズが多数あれば、ぜひそういう場をつくるべきであると、そのように思います。

議長(小永正裕君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(矢野健康君)

この福祉計画においてはですね、住民アンケート、また座談会等を開いて住民ニーズを把握したいと思っております。

座談会の日にちはですね全集落というわけにいきませんので、高齢化の高い集落で座談会を開いて、ニーズ把握を行いたいと、そのように考えております。

議長(小永正裕君)

山下君。

2番(山下伊都子さん)

ぜひ、介護をしてる方とかの、ほんで高齢者の意見などをよく聞いて介護の福祉計画の中に盛り込んでいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

これで終わります。

議長(小永正裕君)

これで山下伊都子さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 14時 43分